

令和元年西予市決算審査特別委員会（産業建設分科会）会議録

- | | | | |
|---------|-------------|------------|-------|
| 1. 開催日時 | 令和元年 9月25日 | 三瓶産業建設課長補佐 | 江尻 金哉 |
| 1. 開催場所 | 西予市議会全員協議会室 | 上下水道課長補佐 | 大塚 修司 |
| 1. 開 会 | 令和元年 9月25日 | 上下水道課長補佐 | 上甲 敬一 |
| | 午前 8時58分 | 上下水道課係長 | 稲葉 和司 |
| 1. 閉 会 | 令和元年 9月25日 | | |
| | 午後 4時05分 | | |
-
- | | | | |
|------------|---------|--------------|------------------------------------|
| 1. 出席委員 | | 1. 出席議会事務局職員 | |
| 分科会長 | 宇都宮 久見子 | 係長 | 大内 俊二 |
| 副分科会長 | 小野 正昭 | 書記 | 三好 祐介 |
| 委員 | 中村 一雅 | 1. 会議に付した事件 | |
| 委員 | 山本 英明 | 認定第 1号 | 平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について |
| 委員 | 小玉 忠重 | 認定第 7号 | 平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 委員 | 二宮 一朗 | 認定第 8号 | 平成30年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 委員 | 森川 一義 | 認定第 9号 | 平成30年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について |
| 委員 | 藤井 朝廣 | 認定第10号 | 平成30年度西予市水道事業会計決算の認定について |
| 1. 欠席委員 | なし | | |
| 1. 説明員 | | 1. 会議の経過 | 別紙のとおり |
| 産業部長 | 酒井 信也 | | |
| 建設部長 | 清水 昭広 | | |
| 経済振興課長 | 上口 等 | | |
| 農業水産課 | 三瀬 計浩 | | |
| 林業課長 | 中城 多喜恵 | | |
| 建設課長 | 三瀬 文丈 | | |
| 上下水道課長 | 松下 徳隆 | | |
| 三瓶産業建設課長 | 浅野 幸彦 | | |
| 経済振興課長補佐 | 浦田 和喜 | | |
| 経済振興課係長 | 名本 拓郎 | | |
| 経済振興課係長 | 都築 卓郎 | | |
| 経済振興課主任 | 宇都宮 雅巳 | | |
| 野村産業建設課長補佐 | 酒井 康次 | | |
| 農業水産課長補佐 | 稲垣 国弘 | | |
| 農業水産課長補佐 | 和氣 右記 | | |
| 農業水産課係長 | 井上 誠教 | | |
| 農業水産課係長 | 浜田 信也 | | |
| 農業水産課係長 | 兵頭 英司 | | |
| 農業水産課主任技師 | 上杉 敏也 | | |
| 林業課長補佐 | 酒井 淳二 | | |
| 林業課係長 | 辰己 英作 | | |
| 建設課長補佐 | 中川 伸二 | | |
| 建設課長補佐 | 高橋 克也 | | |
| 建設課長補佐 | 水野 直樹 | | |
| 建設課係長 | 安田 司 | | |

開会 午前8時58分

○小野産業建設副分科会長

開会宣言を行うとともに、分科会長に挨拶を促す。

○宇都宮産業建設分科会長

挨拶を行う。

○小野産業建設副分科会長

以降の進行を分科会長に委ねる。

【産業部】

【経済振興課】

○宇都宮産業建設分科会長

これより本日の会議を開きます。

まず、認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分を議題といたします。

まず歳入について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」決算書に基づき、初めに歳入の収入未済額について、産業部経済振興課所管分の説明をさせていただきます。

決算書25、26ページをお開きください。

12款使用料及び手数料、1項使用料、5目商工使用料、1節商工使用料の収入未済額の28万7000円につきましては、乙亥の里商業インキュベーター施設及び1階部分レストラン施設の2件の使用者の使用料が未済となっております。内訳としまして、平成29年4月から8月までの5カ月分7万2000円と平成26年5月から平成27年6月までの10カ月分21万5000円となっております。

続きまして、71ページ、72ページをお開きください。

19款諸収入、5項雑入、4目雑入、7節商工費雑入の収入未済額の232万1310円につきましては、内訳としまして、乙亥の里レストラン施設使用者の電気料過年度分59万6650円、水道料過年度分1万9991円、下水道料過年度分1万2426円の合計62万9067円、そして、グリーンブルーツーリズム事業補助金返還金48万円、また、平成30年7月豪雨でカト温泉が被災し、平成30年11月末で指定管理契約を解除した管理者の電気料121万2243円となっております。これまでも何度も協議をして納入依頼をしておりますが、完納できていない状

態が続いております。引き続き使用者との協議を継続してまいりたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○藤井委員

簡単に説明してくださいや。今の総額の金額と回収の見込み、できないこともあると思いますけど、それだけ説明願います。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時01分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時07分)

○上口経済振興課長

3件で、合計260万8310円となっております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業、まずふるさと就業創出奨励事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

それでは成果報告書51ページから順に説明をさせていただきます。

初めに、ふるさと就業創出奨励事業をごらんください。卒業時の選択として就業の場を西予市内に意識づけるため、市内の中学及び県内の高校、特別支援学校を、市内に住所を有し、卒業後、市内企業に就職した方を対象に奨励金を交付するものであります。交付額は1人当たり1カ月1万円とし、申請年度最終月に申請者が提出する実績報告に応じて、1年分をまとめて交付するものでありまして、最長3カ年まで継続して申請可能としております。

実績評価としまして、平成29年度末に制度改正を行い、これまで高校、中等教育学校、特別支援学校高等部の対象者を、市内の学校から県内の学校として、市内に住所を有し、卒業したものに拡大して取り扱うこととしておりますが、地元企業への就職者数は大幅な増加にはつながらず、ほぼ横ばい状況で推移をしております。

今後の方針につきましては、県内全ての学校に当事業の案内文書を送付するとともに、市ホームページを通じて、事業周知に努めて、市内への就職を促していきたいと考えております。

不用額につきましては148万円ありました。理由といたしまして、年度末まで申請の可能性を残しているため、減額補正できなかつたものです。

以上で説明終わります。

ご審議よろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

平成29年度実績19名、平成30年度実績28名で伸びておられるようですが、令和元年度の見込みといますか、それと大学生にはこういうふうなことをやるかなというふうなお考えはないんでしょうか。2点お尋ねいたします。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時10分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時11分)

○上口経済振興課長

令和元年度の実績見込みについては、まだ申請を受け付けている状況ですので、ほぼ昨年並みに申請があるのではないかなというふうに思っております。

2点目の大学生を対象にということですが、この事業平成28年度から事業を進めております。5年間は、まず今の仕組みの中で進める中で、いろいろな課題、問題点を見つけながら制度の改正を進めることを今検討しておりますので、大学生を対象にするかどうかということも含めて、制度の改正の中で検討させていただきたいと思っております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○中村委員

月1万円と年額12万と言われました。月1万円の根拠といますか、もともと予算枠は何百万あって、見込みで何人ぐらい来るだろうという想定で月1万としたのか。まず月1人1万円があって予算を立てたのか、そういうその予算の、事業目的の

一番最初のところに立ち返ってのことをお聞きしたいと思いますが。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時13分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時13分)

○上口経済振興課長

1万円の根拠につきましては、都市部とこういった地方部の給与の差額分を検討した中で、1万円という数字が出まして、それに基づきまして月1万円をいわゆる都市部との差額分という形で打ち足すという意味で1万円を設定させていただいております。

○中村委員

再質問です。給与格差、月1万円を埋めるための補助だということでしたけれども、さほどに実績として着実な成果が上がっていないような話もお聞きしました。今後に向けて、その増額とか、もう少しインパクトがある方向にふるという考えはありますか。

○上口経済振興課長

先ほども山本委員のご質問の中で回答させていただいたんですが、今年度か来年度あたりに制度改正をする予定で考えております。現在、他の自治体のいろんな制度を調べている状況でございまして、市内の実情を勘案しながら、よりよい制度に改正をしていきたいというふうに考えておりました。やはり成果がなければいけませんので、よりよい事業に見直しを進めていきたいというふうに考えております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○二宮委員

2点お伺いします。

実績評価の中の継続が16名というふうになっているのは、平成29年が19名ということで、3名やめられたか申請がなかったかということに理解していいのでしょうか。

それともう1つ、最後の実績評価の一番下段ですけれども、事業の周知を進め、地元就職の促進を図りたいということですが、周知の方法はどういうふうなことをやられておられるのかお伺いをいたします。

○上口経済振興課長

まず、ご質問の人数が減っているということにつきましては、途中でやめられた方もおられますので、そういった形で減少しているという状況です。

2点目の周知方法につきましては、県内の各高校、そして特別支援学校に事業の案内をさせていただいております。また、企業さんの紹介というような形で学校訪問をさせていただいた中でも、その中で、この事業のチラシをお配りして、対象者がおられましたらお配りをいただきたいというようなお願いをさせていただいております。ホームページと学校への案内文書が周知方法となっております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、企業誘致奨励金事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、52ページ企業誘致奨励金事業をごらんください。

初めに成果報告書の実績評価のところ、適用事業者3社に対しとしておりますが、2社の間違いがわかりましたので、初めに訂正しておわびを申し上げます。

市内への企業立地を促進するために必要な優遇措置を講ずることにより、産業振興及び雇用機会の拡大を図り、もって本市経済の発展及び市民生活の向上に寄与することを目的とするものです。西予市企業誘致条例等に定められた要件を満たし、企業誘致審議会で指定を受けた事業者に対しまして、条例に基づく奨励措置を行っております。

実績評価といたしまして、条例に基づく適用事業者2社に対しまして奨励措置を行いました。これによりまして産業振興と雇用機会の拡大を図ることができました。

今後の方針につきましては、既存企業の設備投資等についても、情報を収集しながら、対策を講じていく必要があると考えております。また、立地企業への奨励措置の継続と市内への企業立地を促進するために必要な優遇措置を講じて産業振興

及び雇用機会の拡大に努めていきたいと考えております。

不用額につきましては1016万7000円の不用額がありました。理由といたしまして、ことし3月に指定事業者から申請の際、1事業者の条件未達、これは3名以上の新規雇用が必要ということになるんですが、未達により、奨励措置保留があり、最終的に奨励金の支出ができなくなりました。これによりまして、減額補正もできず不用額が発生をいたしております。この解決策といたしまして、年内に指定事業者への状況ヒアリングを行うなど、適正な事務処理に努めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

企業誘致の奨励金事業によって、西予市の雇用がどのぐらい生まれたかというのがわかりましたら教えていただきたいと思っております。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時20分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時20分)

○上口経済振興課長

全体の雇用人数については、今のところ資料のほう持ち合わせておりません。平成30年度の実績では5人の新規雇用がございました。

○宇都宮産業建設分科会長

一番新しいのはちぬやさんですかね、あそこはどのぐらい今されてるのかというのは大体わかりませんか。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時21分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時22分)

○上口経済振興課長

ちぬやさんにつきましては、ことし7月1日から稼働しておりますが、259名の従業員となっております。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時22分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開いたします。（再開 午前9時23分）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、市観光PR事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、63ページ市観光PR事業をごらんください。

市内外で市観光PRを特産品販売と合わせて実施、また、パンフレットの配布や観光物産ホームページを利用してPRに努めております。平成30年度は7月豪雨の影響を受けまして、プレミアムダイニングや各種イベントの中止などによりまして、前年度よりPR活動ができませんでした。

実績評価といたしまして、観光協会と連携した物販PR活動は6回となりまして、パンフレット配布につきましても、平成29年度の半数となりました。

今後の方針につきましては、市内に宿泊する外国人旅行者も確実に増えていることから、観光協会、ジオパーク推進室などの関係機関と連携をいたしまして、外国語対応やインターネットを活用した物産販売、観光PRなど、今後も地道にPR活動を継続し、誘客や知名度アップにつなげていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小野産業建設副分科会長

外国語の対応っていうふうな今説明があつたんですけども、職員の中で何カ国後、それぞれ、例えば韓国語、中国語、英語、ドイツ語、フランス語とありますが大体何カ国語ぐらい網羅するぐらいの職員が今配置されとんのですかね。

○上口経済振興課長

何カ国語対応できるかっていうことについてはちょっと把握できておりませんし、何語をしゃべれるという形で職員を配置している状況ではありません。

○小野産業建設副分科会長

課長な、やっぱり成果報告を出すぐらいならな、ある程度の概要はつかんどかないかない。わかりませんではいけません。今まで暫時休憩も多いけども、やっぱりこの質問事項が事前に出とるわけやから、やっぱり関係職員と精査をして、おおよそこのぐらいの質問が出るだろうというぐらいのは事前に勉強してもらわな困る。余りにも暫時休憩が多い。これからは気づけてもらわないかな。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○二宮委員

今毎年の事業の中で、また多少レベルが少しずつはよくなってきているのかなという気はするんですけども、今、ジオをメインに西予市が取り組んでいる中で、そことの連携とか、何かこうPRがメインになってこないかなという僕のイメージなんですけど。まだ単発的なのというふうなほうがちょっと認識的に強いので、面になるとか、以前から僕はずっとこの件に関しては言っている、例えば松山にそういうアンテナショップを出して、常時PRできるような、特に松山はインバウンドも観光客もかなり増えていると、例えば道後の一角に出すとか、ロープウェー街のどっかに出すとか、そういうふうなどっかの店の一部を借りるとか、いろんな知恵があると思うんですけど。そういうのをしていく気持ちはないのかなと。僕はもう何年もこれずっと言い続けとるんですけど、委員会のたびには、そういうところの意識はどうなのかなというふうなことでお伺いをしたいと思います。

○上口経済振興課長

愛媛県の観光協会、愛媛DMOで、ロープウェー街のほうに、こういったPRできるお店の準備を進めているというふうに話を伺っております。西予市も愛媛DMOに参画をしております。その出店する方向の中で、西予市といたしまして、前向きにそういった施設を活用しながら、市のPRができればというふうに考えております。

○二宮委員

それもいいと思いますけども、単独でやることにやっぱり意味があつたりしますし、東京の有楽町で全国がいろんな移住定住でやっている中で、県はもちろんですけれども、本当にうちと同じぐ

らの規模の市が一つの店を出しているっていう市もたくさんあるんですね。そういうところがやっぱりやる気を見せるんじゃないかなと思いますんで、ぜひ挑戦をしていただきたいと思います。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時29分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時36分)

ほかに質疑はございませんか。

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、ジオリゾート整備事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、64ページ、ジオリゾート整備事業をごらんください。

明浜地域の観光交流の拠点施設として、食事、入浴、宿泊機能を備えることで、四国西予ジオパークの魅力を生かし、本市への誘客促進を図ることを目的に、国の地方創生拠点整備交付金を活用して整備するもので、平成30年度途中からの新規事業となります。

実績評価といたしまして、ことし3月8日の事業決定内示を受けまして、3月補正予算の要求となりましたことから、年度内に事業執行ができず、計上した事業費を含む、不用額4億4933万9000円の全てを31年度に繰り越したものであります。

今後の方針につきましては、当事業は、国の平成30年度補正予算による交付金事業であるため、平成31年度内に事業完了が必須であることから、平成30年度内に基本設計に着手したことで速やかな実施設計、事業完了に努めていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしく願いいたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

○二宮委員

この事業については、指定管理の特別委員会でも説明も受けたし、お話ししたんですけれども、これを含めて、ジオキッチンもそうですけども、

この事業の進め方が何か国の交付金が、何か出てきたら、ばたばたばたっとう何か事業が出てきたなという感が否めないというのが、私、議員しとってもそんな感じで、突然わいてきたみたいなことなんですけども、結果としてこの場所のジオリゾートはやらないかんことやしいとは思いますが、そういうところのちょっと行政のふだんからの準備と計画、何年計画とか、そういうふうなものが何かしっかりできるとるのかなあという疑問がまず1点あります。

そういう中で今回のこのジオリゾートの事業については、経営者も変わってということで期待はしとるところですけれども、やっぱり、先ほど藤井委員も言われたけど打って出る力というか、ここはPRする力というのが本当に必要やないかなという、そういう西予市の中でも、なかなか交通の便も悪いしロケーションはいいんだけど、なかなか来てもらにくいところの中で何を売りにするのかと、経営手腕がある人というのはわかるんですけれども、実際にここの運営をしてくれる支配人とか、そういう人が、僕はもうちょっとないと不安かなという思いがあるんですけれども、指定管理でそこをお願いしたから任すんじゃないで、これはもう失敗できない事業ということで腹くくって担当課も臨んでいただきたいなというふうに思うんですけれども、部長も含めて、ご意見をお願いしたいと思います。

○酒井産業部長

まず1点目の降ってわいたようにという部分につきましては、市の施策としてもかなり練っているものがありますが、とにかく西予市今財源がないというようなところで、今もこの地方創生の交付金も国が突然出してきたやつにうちはこういうことをしたいなっていうものがあって飛びついたような形になっています。例えば今過疎計画にも載せているような養護老人ホームでも、養護老人ホームには実は補助金が1円もありません。これが国が3月ぐらいに予算が余って、老人の施設にも出すよって言ったら、本来なら3年後ぐらいに計画していますが、来年出ると思います。そういうような形で急遽出たような形のものがあるのはあるんですけど、このジオについては、まず初めにいきさつを言いますと、ジュースの工場でもっと儲けようというのでずっと計画しておりました。そして、創生のお金を待ちよったんですけ

ど、その中で、もう明浜を縮小して、小っちゃくしてってということで、今回の計画は出たところでございます。

それからアピールにつきましては、本当に今年度から経済振興課も含めて一生懸命やりよるので、多分、議員の皆さんも、ことしぐらいから変わつるとなるところは見ていただいておりますし、例えば、今回城川のプールがやめますけど、これについても、プールとロッジとはファクトリーでは無理だろうという見切りをつけましたが、ファクトリーが今しとる食品加工、ハムであるとか、そういうものについては、また、お金をかけて、この創生のお金を使ってとかいうような計画をしておりますんで、議員さんに2、3年前からこういう計画がありますよという場があればいいのかもしれないですけど、市の職員の中では、そういう計画はあったということでございます。

○二宮委員

ご説明ありがとうございます。

部長が言われた国が出してくるこういう交付金は大体時期が、いつも10月とか、そのぐらいにこういうのが予算を見ながら出てくるのは当たり前のことなんで、そこを踏まえた市としての受け入れ体制というか、そういうのが日ごろからしっかりお願いしたいなというふうに思いますんでよろしくをお願いします。

それともう1点、今回の整備するとこ以外のログハウスがあそこのいいところじゃないかなと思うんですね。指定管理の委員会するときにも言いましたけども、結構老朽化も、多分修理もせないかんと思うんで、そこもしっかりスタートの時点で整備をして、指定管理に渡してあげるといところの点検を踏まえた見直しをしっかりとやっていただきたいなと思います。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前9時44分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前9時50分)

ほかに質疑はございませんか。

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、次代を担う人材育成事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、86ページ、次代を担う人材育成事業をごらんください。

初めに成果報告書の活動指標の平成30年度実績で、こども編の開催日数を17回としておりますが、14回の間違いがわかりましたので、訂正しておわびを申し上げます。

平成27年度から継続している事業で、西予開成塾カリキュラムの作成や運営補助を愛媛大学に委託し、同大学教授や補助として参加する学生と連携して実施をしております。卯之町の町並みで最も古い町屋で、市の指定文化財末光家住宅において、こども編は年14回、おとな編年4回の塾として開校するもので、こども編では、プログラミングなどの高度な教育プログラムも行っております。

実績評価としまして、こども編、おとな編ともに定員20名に対して、こども編は定員に達し、平成30年度はプログラミングの授業を4回から6回に増やし、夏休みの間に3日間の集中講座を2回行う形をとり、プログラミングの楽しさ、おもしろさなど基礎を学びました。また、こども編につきましては、受講後のアンケート結果によりますと、保護者からは、子どもみずからがいろんなことに興味を持つようになった。考え方が少し大人っぽくなった気がするなど、教育的な効果だけではなく、子どもたちの将来の人生設計にもよい影響を与えるものと考えております。

今後の方針につきましては、2020年からの義務教育に導入が予定されておりますプログラミングの授業や夏休みの平日の講座開催をさらに増やすなど、多くの子どもたちに受講しやすい工夫をしていきたいと考えております。また、おとな編につきましては、意欲の高い市民等を中心とした自主的な運営を目指したいと考えております。

不用額につきましては65万3000円ありました。理由といたしまして、開成塾の講師旅費が変更となり、減額した回がございました。また、最終講義が3月9日であるため、減額補正ができなかったものであります。

以上で説明終わります。

ご審議よろしく願いいたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○森川委員

人材育成事業は大事なことです、予算増やしてでも、人数を増やして進めてもらったらと思っています。

○上口経済振興課長

ご意見いただきありがとうございます。

当事業につきましては、平成27年から継続している事業でございます。最低5年間はという形で進めさせていただいております。後ほど報告させていただきます市議会からの提言の中にも、この事業については継続と合わせて所管を教育部局にという提言もいただいております。この事業継続できるように、予算の確保につきましては、内部で協議をさせていただきたいと思うんですが、事業実施につきましては、継続できるように進めていきたいというふうに考えております。

○小野産業建設副分科会長

まことに単純な質問で、ご無礼するんですけどね。この経済振興課がこの事業をするに至った経緯は何ですか。大体これは教育委員会の所管だと思うんですけどもね、小学生対象とかそういうことになれば、やはり教育委員会が所管すればよりよい成果があるのではないかなと思うんやけれども、その経緯はどうして経済振興課が請け負うようになった。今さらこれ聞くのは大変勉強不足なんやけど。

○上口経済振興課長

担当の都築係長が参加させていただいておりますので、係長から報告させていただきます。

○都築経済振興課係長

平成27年度に、地方創生推進交付金を使わせてもらって1年だけ、事業費を国庫からいただいてやらせてもらったんですけども。まず窓口となって当初平成27年度に受けていたところが、その当時総合政策課が窓口として受けて、その後、各課相談、もちろん教育部局と経済振興課の協議の中で、キャリア教育という部分が大きかったので、経済が受けるということと、あと所管している町並み推進係が所管している施設を使うということも含めて、経済振興課でまずは進めていきながら、今後、生涯学習課とか、教育部局と調整して、もし移行していくのであれば移行していこうというところで、当初話を進めていたところで

○小野産業建設副分科会長

最初の交付金の関係で、いわゆるひもつき事業みたいな格好でこうなったように答弁を受けたんですけども、その逆でね、やっぱり教育委員会が所管をして、施設なんかは経済振興課が貸しますよと、お使いくださいよというほど、私は成果が上がるのではないかなという感をします。

○酒井産業部長

小野委員のおっしゃるとおりだと私も思いますのでまた内部で協議をさせていただきます。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○中村委員

実績のところ、おとな編の受講者数なんですけど、44人から13人に減っているように記載されていますが、この減った原因というか理由があったら教えてください。

○上口経済振興課長

平成30年度は7月豪雨災害がございまして、それで回数が減った関係で、参加者数も減少しております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○二宮委員

実績評価のところ、成果向上余地というところに余地が大きいというふうに書いてありますけども、どういうことを考えられて余地が大きいというふうに評価されているのかお伺いいたします。

○上口経済振興課長

担当の都築係長より回答させていただきます。

○都築経済振興課係長

この事業自体が、主にこども編の小学生を対象にしておりますので、成果が見えてくるのが、おそらく10年後ぐらいを担当としては考えておりますので、今後、アンケートをずっと続けておりますので、受講生を追いかけながら、成果を見ながら、見直していくっていうことを踏まえて、まだ、余地がかなり大きいのではないかとこのように表記させてもらっております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

次に、ジオブランド推進事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、97ページ、ジオブランド推進事業をごらんください。

この事業は、まちづくり推進課と経済振興課の2課の事業で構成をしております。経済振興課ではジオパーク物語と西予市の産品を結びつけた地域産品の魅力向上、販売力の向上を目指し、都市部をターゲットにした市内産品の販路拡大を図るため、東京や大阪などで開催される展示商談会に出展をしております。

実績評価といたしましては、当課の実績額は、事業費1681万8000円のうち1511万円となっております。地方創生推進交付金を活用しまして、6回の展示商談会に、市内延べ32事業者が参加して、販路拡大金額が2356万2000円となりました。29年度の半額程度にはなっております。理由といたしまして、継続出展の事業者が多く、同じ展示間での新規契約が振るわなかったことが考えられます。

今後の方針につきましては、認定ブランド産品ジオの至宝が2品増と予定より少なかったものの、継続してジオブランドの販売推進を行ってまいります。また、災害から復興された事業者様にも展示商談会に参加していただき、より多くの市産品のブランディングと販路拡大に努めていきたいと考えております。

不用額につきましては487万2000円のうち、当課分は334万円の不用額がございました。理由といたしまして、展示会を愛媛県との合同ブースにしたことにより出展費用を抑えることができました。また、3月上旬まで展示会事業に参加していたということによりまして、減額補正ができなかったことによるものでございます。

以上で説明終わります。

ご審議よろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

今ジオの至宝認定商品が2品目ということだったんですけれども、実績評価のとも成果状況は低下・悪化ということで、向上の余地は余りが大き

いということではあります。新至宝の手挙げと申しますか、申請と申しますか、そういうふうなものはどのくらいあって、2品目どのような方法で認定をされたんでしょうか。お尋ねします。

○上口経済振興課長

平成30年度につきましては、2品目の申請がございまして、2品目が認定となっております。内訳につきましては、男米、ほわいとファームのカマンベールチーズ森のロマン、この2品目が30年度追加となっております。

○山本委員

その申請というか、そういうふうなこのジオの至宝に何か申し込みませんかとかいうような呼びかけはどのような方法で各事業所にされとるんでしょうか。

○上口経済振興課長

その申請等につきましては、当課では扱っておらず、総務企画部まちづくり推進課ジオパーク推進室で対応をしておりますので、当課からの回答はちょっとできません。申しわけありません。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時04分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前10時08分)

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、町並み建造物修理・修景事業について、理事者の説明を求めます。

○上口経済振興課長

続きまして、ページ戻っていただきまして91ページ、町並み建造物修理・修景事業をごらんください。

初めに、成果報告書の成果指標の平成30年度実績で、修理・修景件数8件としておりますが、4件の間違いがわかりましたので、訂正しておわびを申し上げます。申しわけございません。

この事業は卯之町伝統的建造物群保存地区内の伝統的建造物及びその建造物と一体をなす環境を保全整備するために、地区内物件の修理・修景事業に補助金を交付するものであります。

実績評価といたしましては、修理・修景事業については、当初8件の計画がありましたが、7月豪雨の影響もあり、実績としては、国庫補助を活

用した解体を伴う修理事業が1件、その他、軽微な修理事業が3件の計4件となりました。しかしながら、卯之町の町並みで、協力隊が起業した飲食店の春名家修理や商店街から伝建地区入り口の正面にある野本家の修理が実施されるなど、大きく景観向上につながってまいりました。

今後の方針につきましては、先哲記念館内で相談会を開催するなどして、地域住民の要望を伺うことで細やかな対応に努めてまいります。

不用額につきましては213万2000円の不用額がありました。このうち196万3000円につきましては、野本家壁面修理事業について、痕跡調査及び履歴調査の結果、新たな痕跡及び履歴が判明し、設計を一部変更する必要が生じ、日数を要するため、平成31年度に繰り越しをいたしました。

以上で、認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」産業部経済振興課所管分の説明を終わります。

ご審議よろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮産業建設分科会長

重伝建の件になるんですけれども、あのあたりで住まれている方の家の修理とかっていうのがなんか勝手にはできないってことを聞いているんですけれども、そのあたりどういう方法でやられているのか教えていただけたらと思います。

○上口経済振興課長

担当の都築係長より回答させていただきます。

○都築経済振興課係長

保存地区に住まわれている方が、まず、家を修理する場合は、見えているところ、景観が変わるようなところを修理する場合っていうのは、必ず先哲記念館窓口に来て相談をしてくださいということにしております。まずは相談をしてくださいという周知を毎年1回は少なくとも、毎年1回5月、6月に相談会を行っているんですけれども、全世帯、よそにおられる方も含めて全員の方に周知をして、必ず相談をしてくださいという内容のものを送った後、相談を受けているということになります。その中で許可が必要なのか、このぐらいの軽微なことであれば、許可が必要ないのかっていうことを判断した上で許可が必要であれば、許

可申請書を出していただいて、変更をしていってもらうということになっております。

○宇都宮産業建設分科会長

それともう1点なんですけれども、あのあたりいろいろな町並みのグループというか、住んでいる方とか、保存会の方とか、いろんな方がいらっしゃると思うんですけれども、いろいろと地区住民の要望を聞き取りながらということなんですけど、そのあたりがきちんと、どういう周知で、どのあたり、住民の方だけなのか、そういう関係者の方で聞かれているのか、どういう状況なのか、教えていただければと思います。

○都築経済振興課係長

日々、地区内に私ども事務所がありますので、当然、現場周辺歩いていると声をかけられたりっていうことがまず1つと、一番大きいのはやっぱり保存会ってところがありますので、保存会の役員会には毎回出て、毎月1回以上あるんですけれども、夜間出て、その中で情報交換をさせてもらっております。

○宇都宮産業建設分科会長

あのあたり今いろいろと皆さん力を入れられて、少しずつにぎやかになってきているように思うんですけど、もう少しこれからももっともっとにぎやかにしていただきたいなと思うんです。ちょっと夜も若干寂しい薄暗いようなところもありますし、またいろいろと住民の方の意見を聞いていただけたらと思います。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○二宮委員

最初の都築係長の説明の中で、住民の方がその景観の部分に補修なり変える場合、相談をして許可を受けて変える費用というのは出るんですかね。

○上口経済振興課長

担当の都築係長より回答させていただきます。

○都築経済振興課係長

補助金制度がありますので、当然、申請が上れば、それを審査いたしまして、補助金を出していくということになります。ただ、我々単独で判断するというよりは、審議会ってのが条例上、設置が定められておりますので、審議会では重要事項については審議させてもらった上で、補助

事業を進めていくということにさせてもらっております。

○二宮委員

あと2点。担当の皆さんが、帰るときには言うてくださいよというふうにお願いはしても、勝手にする、強制ではないということですよ。そこがまず1点と。

もう1点は重伝建の認定されとる間はこの国支出金、県支出金という予算はあるという理解でよろしいでしょうか。

○上口経済振興課長

担当の都築係長より回答させていただきます。

○都築経済振興課係長

まず相談をしてくださってということについて強制か強制でないかといえば、強制ではないんですけれども、許可申請をすることについては、条例で定められておりますので、これは強制というか、しなければならぬというふうに位置づけはされております。その周知を必ず年に1回はやっているというところで、今のところは、来てもらっているのかなと思っておるところです。

それがまず1点目と重伝建であり続ける以上国が予算措置をしてもらっているので、交付税も含めて、補助事業についても財源を確保してもらうように文科省に頑張ってもらっているところなので、重伝建地区である以上は、国庫補助ってのはいただけるのかなと思っております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」経済振興課所管分を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前10時19分)

【農業水産課】

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前10時50分)

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業水産課所管分を議題といたします。

まず通告事業、養蚕振興対策事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、最初に歳入につきましては、未済額、欠損等につきましてはございませんので報告をさせていただきます。

それでは認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」の農業水産課所管分についてご説明を申し上げます。

まず、成果報告書52ページをお開き願ったらと思います。

養蚕振興対策事業についてでございますが、養蚕農家の高齢化や減少によりまして繭生産量及び生糸の生産量も減少する中で、地理的表示保護制度(GI)登録を契機としまして、さらなるブランド化を図り、養蚕基盤の継続的な発展を目指して今事業を進めている状況でございます。

平成30年度の事業内容につきましては、桑苗の育成の配布としまして、野村の圃場での桑苗の挿し木を行いました。昨年度の7月豪雨によりまして、土砂の流入により、この挿し木については、全滅をして実績はゼロとなっております。

ただ今後も、既存の農家の補植や新規養蚕農家の桑園の拡大等に必要であることから、この苗木につきましては実施をしていく予定としております。

また、地産飼育事業は蚕の種から産齢になるまでの飼育費用の補助を行っております。平成30年度につきましては、繭の実績が1.37トン、生糸につきましては、227キログラムの生産実績となっております。

以上で、養蚕振興対策事業の説明を終わります。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小玉委員

令和天皇が、今度11月に大嘗祭やられるときには、生糸とかは関係ないでしょうか。

○三瀬農業水産課長

現在のところ、こちらに情報は入っておりませんので、そこはまだ未定という状況でございます。

○小野産業建設副分科会長

養蚕振興対策事業ということですので全般的なことも含むと思うんですけども、まず1点は養蚕農家の育成ですけども、三好前市長は、この養蚕だけで食べていけるぐらいの処置も大げさに言えば考える必要があるかなという話をされたことがあります。そのぐらいの熱意で行政も取り組んでいかないと、三瓶町が準備中ということでは好ましいことですけども、年々減っていくのではないかなと1業種だけ特定にするのは、いろいろな問題があるかもわかりませんですけども。やっぱりブランド化して将来に西予市の糸として伊予生糸として残すのであれば、そのぐらいの気持ちを持って、養蚕業者の育成をすべきではないかなというのが1点と。

養蚕業者で繭ができて、この間所管で調査したように、あそこで糸を紡ぐ職員の方々の苦労を考えると、あの労働条件ではいささか無理があるなど、その辺のところもよく精査をして、今の現在の労働環境にふさわしいような環境づくり、これは関係所管課としても十分考えてあげる必要があるのではないかなと思います。どうですか。

○三瀬農業水産課長

まず養蚕農家の養蚕だけで生活が成り立っているような対応ということでございますが、今年度1件、野村、今のシルク博物館の近くで畑を借りられて、施設を建てて養蚕をされるという方がおられます。その方につきましても以前から相談を受けておまして、市も一緒になってその土地の確保であったり、補助等、大日本製紙から補助をいただくようになっておりますが、そこら辺の手続について市も連携をして、できるだけ農家、養蚕を始められる方に負担にならないような形はとってきております。

なかなか生活面までということは、今後の課題ではございますが、その辺も含めて、現在行っている事業を精査させていただいたらと思っております。今回入られる方につきましては、もうそこで養蚕をされるということですので、シルク博物館も近くに、よいよの近くでございますので、ぜひ量も増やしていただきたいと思いますと考えておるところでございます。

2点目でございますが、今の繰糸であったり、研修等をしておりますシルク博物館の職員の労働環境ということでございますが、来年から始まります会計任用制度の職員に、先日ヒアリングがあったんですけども、そこでも人数を増やしていただくような要望はしております。所管事務調査でも見ていただいたように、なかなか労働環境も厳しい、ずっとなかなか手を離せないような、目を離せないような状況でございますので、その中で交代ができるような環境がとれればと思っておりますので、来年度要望はしておる状況でございます。

○小野産業建設副分科会長

私も以前、会社の募集、人事係をしたんですけども、その担当してみても一番わかるのは、従業員の声なんですよね。その従業員がうちの会社やめなはいや、いけんで来たらと言うたら来ません。我々が幾ら美辞麗句を並べても。やはりそこにおける従業員が、うちはええとこよ、来てや言うたら、それが一番の効果があるんですよ。そういうふうにはやはりまずは、今おられる従業員からそういう声が出るような対策、ここらあたりから進めていってもらいたいなど。従業員からもうやめなはい、こんなとこ来て将来性はないよ、しんどいだけよという声が出たらこれは幾ら言うても来ません。ですから今おる方々の方の労働条件の改善で、うち来てやってみてやええよというふうな声が出るような方法をぜひ指導をしていただきたいなど。難しいことですけども検討してください。

○三瀬農業水産課長

市としましても、十分に従業員の方の環境を把握いたしまして、今後またできるだけ労働条件も軽減できるように努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○山本委員

質疑にはならないかもしれないんですけども、昨年度まで城川に来られたとった福林さんも2年間で諦めてというか、周囲と跡もあんまり残らずに帰られたというふうなことで非常に難しいなというふうに思うんですけど、挿し木も水害で全滅したというようなこともありまして、その実績評価も不調・遅延、低下・悪化、余地が小さい、予知

がなしというふうな非常にマイナスの評価しか出てないようなんですけども、せっかく密田さんというすばらしい指導者を招かれとられますので、ノウハウをしっかりと持たれている密田さんの技術、知識、指導力をしっかりと発揮するようにしていただいて、小野委員も言われよりでしたが、伊予生糸というブランドで今、西予市が、非常に打って出ていけるチャンスでもあると思いますので、その辺しっかりと応援していただいて、精査していただいて、難しいことはわかるんですけども頑張っていたらなというふうな気がしております。質問にはなりませんかもしれないが。

○三瀬農業水産課長

先ほど提言の中でもご説明をさせていただきましたが、今後も県指導班との連携を密にいたしまして、養蚕の事業が、前向いてますます進捗していくような形に持っていきたいとは考えておりますので、また今後も市としても努力をしていきたいと思っております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、農業後継者育成事業について理事者の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは成果報告書の53ページをお開きください。

農業後継者育成事業につきましては、農業次世代人材投資事業、次世代を担う農林漁業就業促進事業、これは県の補助でございます、及びファーマーサポート事業、これにつきましても県の補助事業でございます。この3事業で現在実施を行っております。農家の高齢化、担い手不足という課題に対応するため、若い就農者の確保に努めております。

平成30年度の実績につきましては、農業次世代人材投資事業、この事業につきましては年間最大で150万円の補助を行う事業でございます。30年度実績が41名、このうち新規交付対象者は7名に対して補助を行っております。次に、次世代を担う農業漁業就業促進事業、これにつきましては、補助率が2分の1以内ということで、平成30年度

は1名の方に補助を行っております。次に、ファーマーサポート事業でございますが、これにつきましても補助率は2分の1でございます。新規就農者受入体制整備、それから、就農準備研修支援等に対しまして、この事業につきましては、JAに補助を行っている事業でございます。農業次世代人材投資事業におきましては、これまでの農業定着数は67名となっております。平成24年度から30年度の実績でございます。

以上で、農業後継者育成事業の説明を終わります。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

実績のところにあります2行目かな、サポートメンバーでの就農訪問をこまめに行ったことによりとあるんですけども、サポートメンバーというのはどういうメンバーでしょうか。

○三瀬農業水産課長

和氣補佐が出席しておりますので、補佐から回答をさせていただきます。

○和氣農業水産課長補佐

サポートメンバーでございますが、西予市に農業関係団体連絡会という関係機関が集まった会があるんですが、その中には県の農業指導班であったり、JAの東宇和、西宇和、そういったところの営農指導員とか、農業委員会の局長とかを踏まえた会がございまして、その面々がそういうサポートメンバーということになっております。

○二宮委員

農業自体がもう長い間、補助漬けで弱体化したというこの日本の農業事情があって、今、新たにこういう若い人の後継者育成というのは本当に大事な事業なんで、補助ありきではなくて、今のサポートを中心として本当に自力で、農業であると残っていけるような人材をぜひ育てていただきたいなと思います。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

関連でよろしいでしょうか。

農業、農産とされるんですけども、漁業の後継者育成事業みたいなことは、補助事業としてはどうなのでしょう。

○三瀬農業水産課長

漁業の浜田係長が出席しておりますので、浜田係長より答弁をさせていただきます。

○浜田農業水産課係長

ことし、県単事業で1名該当者がおるということで、1名分、明浜漁協の関係なんですけど予算上げております。県単事業も今後続くかどうかちょっと微妙なところ情報来てますんで、今後、農業の補助金を参考にしながら、漁業のほうも今、新規就業者に対しての支援を検討しております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

次に、担い手育成支援事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは成果報告書の54ページをお開きください。

説明の前に1カ所ちょっと修正をお願いしたと思いますが、54ページの事業内容のところでございますが、ここの事業内の一番下の平成30年度の認定農業者支援事業実施と書いてありますがこの下に実施の件数59件としておりますが、これが実際、実施した分は58件ですので、大変申しわけございませんが58件に訂正をお願いしたと思います。

それでは、担い手育成支援事業につきましてご説明を申し上げます。この事業につきましては、市が独自に支援をしております認定農業者支援事業、補助率が3分の1で上限が100万円の事業でございます。平成30年度実績の事業数が58件となっております。また、県補助の事業であります認定農業者経営発展支援事業、これにつきましては補助率2分の1、この事業につきましては、平成30年度の事業実績が2件となっております。いずれの事業につきましても、農業用の機械の導入への補助となっております。この事業につきましては、市内の認定農業者や人農地プランに位置づけられました中心的経営体に対して、農業用の機械の導入などを支援する事業となっております。

以上で説明を終わります。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮産業建設分科会長

先ほどの中村委員の内容と一緒になるんですけども、やっぱりこういう感じで漁業関係も少し市としてもこれから考えていただきたいなと思う部分ですので、また、今後検討をお願いします。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時11分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前11時15分)

○三瀬農業水産課長

漁業への補助ということでございますが、現在、市単においても補助はない状況でございますけれども、今後、県・国の補助をまず優先してではございますが、それを踏まえて、そこでカバーできない分については、また県の補助についても今後、検討していきたいと考えております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

次に、物産会館整備事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは成果報告書の56ページをお開きください。

物産会館整備事業は、レストラン及びイベントホールを整備して、地域農林水産品の加工調理を行い、付加価値のついた商品を提供し、地場産品の消費拡大や地産地消の推進及び観光交流人口の拡大を推進するものでございます。昨年度、建設事業につきましては、ジオキッチンを平成29年度から平成30年度に事業費を繰り越しいたしまして、平成30年度に完了をしております。今年度4月からオープンをいたしまして、9月16日までに、レストランが43団体、977名、また1階にありますイベントホールにつきましては、この間で8団体、940名の方が利用をいただいている状況でございます。

また今後、建設後につきましても、観光バス等の誘致に努めまして、稼働率を上げていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮産業建設分科会長

ジオキッチンについてなんですけれども、思っていたよりは人数も回数もあるみたいなんですけれども、なかなか稼働がわからないんですよ。外から見ていたときに、人が入っているのか入っていないのかということがわからなくてよく市民の方からあそってお客さん入っているのみたいな感じで聞かれることが多いんですけれども、そういうことを発信とかはされていますか。

○三瀬農業水産課長

オープン以降ただいまいただいたようなご意見を、本当に外観で見るとあいてないときが多いと思いますので、なかなかどういう状況かということも利用者の方からもあったと聞いてはおります。市民の方、利用者の方への情報提供ということでございますが、ホームページ等については、今のどんぶり館でホームページを開いて情報は流しておりますが、そのジオキッチンのところの情報について、まだまだ工夫をして、そういうところもわかるような形で流していくことが必要かなとは思っていますので、また指定管理者等とも相談をいたしまして、その辺の改善ができるように努めてまいりたいと思います。

○宇都宮産業建設分科会長

改善していただくということで楽しみにしているんですけれども、ジオパークの件にしてもそうですし、ジオキッチンにしても、やっぱり一番今西予市の観光の大きな部分のところになると思いますので、指定管理といろいろと相談、検討をしていっていただけたらと思います。お願いします。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

○中村委員

ジオキッチンの関連ですけど、どんぶり館のレストランがもともとあって、ジオキッチンは団体専用で住み分けるみたいなことで、たしかオープ

ンのときに聞いたように思います。そこの住み分けうまくできているかという、ぶっちゃけて言うとどんぶり館のレストランについては、利用客数はダメージを受けてないのかということはどうなんでしょうね。減っているみたいなことはない。維持できている。

○酒井産業部長

社長から直接は聞いてないですけど私が行ったときの感覚では、いつも座れないような状況なので、客が減ってないものと思っております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

前の経済振興課とのすみ合わせをしてほしいなと思うんですけれども、今回、ジオミュージアムとか、ホールができたり、ジオキッチンができたりということで、先ほど藤井委員からも、よそからの問い合わせに対しての対応がなかなかできていない市の状況の中で、ここを窓口にするような、外からの受け入れとかいうのに、1人職員を配置していけばジオの入り口としていいんじゃないかなというのと、あと城川に今度ジオのできますよね。だからその入口、出口やないですけども、両方の入口をそのジオの西予市の中の受け付け、受け入れ先というふうなことでしていけばいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども。これは農業水産課だけじゃなくて、経済振興課とも一緒に相談をして、今後、一つひとつの事業が単独であるんじゃないかと、それがつながっていくようなどんぶり館になってほしいなと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○三瀬農業水産課長

ありがとうございます。どんぶり館につきましては道の駅という機能も有しております、インターに近いということもあり、観光客の方も一番最初に立ち寄っていただける立地条件にはなっております。その中で今ほどご提案いただきました市内のジオにそこからリンクをさせて関連づけて案内ができるような形ということでございますので、また経済振興とも、関係各課とそこも協議をいたしまして、どのような形でできるのかということ、今後また協議して進めていけたらと思いますので、よろしく願いいたします。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

○山本委員

ジオミュージックという手法で魅力発信を実施していると言われるんですけど、具体的にはどのようなことをされとるんですかね。

○三瀬農業水産課長

和氣補佐より回答をさせていただきます。

○和氣農業水産課長補佐

ジオミュージックは経済振興でやっておりますジオを聴覚として、五感の一つとして、音としての感覚を聞くということで、プレーヤーを貸し出して、その景観に合った音楽を聞くという、その景色景色、ジオの場所場所によってその雰囲気合った音源ができていますが、それをプレーヤーを貸し出すことによってその場所に行くとその音が聞けるというような仕組みづくりになっておりまして、ジオキッチンをつくったときに、そもそも五感を研ぎ澄ますような施設をつくりたいということで音楽という聴覚の部分。今度ジオキッチンで味覚という部分を売り込みたいということで、そういうコンセプトで当初進めさせてもらっておるのが現状でございます。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、長早漁港海岸高潮対策事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは、成果報告書の62ページをお開きください。

長早漁港海岸高潮対策事業についてご説明をいたします。本事業は、老朽化によります護岸補強及び背後地の浸水被害を防止することを目的として、平成27年度から令和2年度までの計画で事業を実施しております。平成30年度は、平成29年度からの繰越工事を完了いたしました。平成30年度事業につきましては、7月豪雨の影響もございまして、消波ブロックの設置のみが完了いたしまして、本体にかかる工事請負費については、令和元年度へ繰り越しをして、現在実施をしている状況でございます。

今後、早期の完成に向けまして進捗を図っていきたくと考えております。

なお、不用額のところに出ております6262万8000円につきましては、このうちの6234万円を令和元年度へ繰り越しをしております。

以上で説明を終わります。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小野産業建設副分科会長

まず、全部でロングが171.3メートル、令和元年と令和2年と合わせてね。これは、場所的に言ってどこからどこまでになるんですか。

○三瀬農業水産課長

上杉主任が来ておりますので、回答をさせていただきます。

○上杉農業水産課主任技師

長早漁港海岸のうち、旧JA長早の前の消波ブロックを設置してない部分が対象の箇所になります。公園のある前から長早の消防詰所の海側のところの前ぐらいの距離が大体対象の距離になります。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時29分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午前11時30分)

○小野産業建設副分科会長

それとこれの工事内容、護岸の波返し工、それから水叩き工のような概要、どういう工事概要か。

○三瀬農業水産課長

ただいまの工事概要につきましては、消波ブロックの設置、それから、現在の護岸の補強とかさ上げを行っております。詳細につきましては、上杉主任から回答させていただきます。

○上杉農業水産課主任技師

現在の護岸の天端の波返し工を60センチかさ上げを行いまして、現況の本体工に関しましては、老朽化が進んでおりますので、全面にコンクリートを増し打ちする形で補強をかけております。高潮に対して、背後地の人家に波が当たらないように、前面に消波ブロックの設置を総延長全部、同じ断面で考えております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、漁港海岸津波・高潮危機管理対策事業について理事者の説明を求めます。

○三瀬農業水産課長

それでは成果報告書の63ページをお開きください。

漁港海岸津波・高潮危険管理対策事業について、ご説明を申し上げます。本事業は、自然災害に対する護岸保全施設の安全評価検証を目的とした事業でございます。今後、起こりうる南海トラフ地震、津波に対して効果的、効率的な整備につなげていくものでございます。全体の計画は、平成27年度から令和元年度の予定です。平成27年から29年度で、高山漁港の工事を完了しております。平成30年度は、狩浜漁港の耐震化性能評価業務を実施し、漁港施設の機能把握と自然災害に対する評価を行い、今後、工事計画を立てていく予定としております。なお、本年度、令和元年度につきましては二及漁港の実施をしております。

以上で説明を終わります。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小野産業建設副分科会長

二及漁港が令和元年度の計画にあるんですけども、これ決算には当てはまらんのやけど、予算のときに聞かないかんのやと思うけども、高山漁港の工事を見れば大体想像がつかますが、その決算ですので、かんまんかな。測量及び試験費ですけども、測量の結果、令和元年度でどういう測量を求めているのか。これ来年聞いたほどえんかなあ。来年聞いたほどええけど、わかれば回答してもらえますかな。

○三瀬農業水産課長

詳細につきまして上杉主任から回答をさせていただきます。

○上杉農業水産課主任技師

今年度実施中の二及漁港なんですけど、二及漁港の対象海岸施設15施設あるんですけど、その施設全てL1津波に対する津波高と現況の護岸高、地震動による地殻変動による沈下量を全て計算して、そのうち護岸高のほうが低い場合に関しまして、今度はボーリングデータを使用しまして、ボーリ

ングの調査をもとにさらに耐震性能の評価を行っていくということで、現地での測量調査っていうものは伴わない机上での計算になります。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」農業水産課所管分を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会として原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午前11時36分)

【林業課】

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後0時48分)

次に、認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分を議題といたします。

まず通告事業、森林整備担い手確保育成対策事業について理事者の説明を求めます。

○中城林業課長

初めに歳入についてなんですけど、未済額や不納欠損は林業課所管の分ではございませんので、報告をさせていただきます。

それでは認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分、決算書及び主要な施策の成果報告に基づき、事前に通告のあった事務事業について、順にご説明をさせていただきます。

まず、成果報告書の58ページ、森林整備担い手確保育成対策事業をごらんいただいたらと思います。

林業従事者の労働安全衛生の充実、技術及び技能の向上、福利厚生の実施を図るために、事業費の3分の2の補助金を交付する事業です。平成30年度は、県認定林業事業者であります3事業者に対して、福利厚生面の支援によりまして、労働環境等の向上を図ることができました。また、2名の新規就労者がありました。

今後、担い手のスキルアップのために、段階的な高度技能講習の受講による人材育成、労働安全衛生の充実により職場環境の向上を図り、労働力の確保に努めていきます。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしく願います。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

2名の新規就労者があったということなんですけど、具体的にこれはどちらの企業にあったんでしょうか。

○中城林業課長

2名の方は森林組合に就職をされております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、経営林道田之筋溪筋線開設負担金事業について、理事者の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは同じく成果報告書の58ページ、県営林道田之筋溪筋開設負担金事業をごらんいただいたらと思います。

宇和町田之筋平野地区から野村町溪筋長谷地区を結ぶ県営事業で開設する基幹林道に対する負担金事業であります。開設林道は総延長1万5081メートル、幅員4メートルの規格の集落間を結ぶ基幹林道です。負担金の負担率は事業費の1割となっております。平成30年度5400万円のうち940万円で測量調査、4460万円で野村町長谷側の開設工事305.5メートルを実施しました。その事業費の1割の540万円を負担金として納入しました。

事業開始は平成27年度からですが、予算配分等の諸問題によりまして、開設延長が伸びていない現状でございます。森林整備については未着手であります。今後、完成延長が伸びて利用区域がある程度取れば、森林経営計画を策定し、順次森林整備を行い、木材の安定生産、また増産につなげていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしく願います。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○二宮委員

今の説明であまり距離が伸びてないというお話だったんですけども、15キロの中の今どのくらいまでいっとるんでしょうか。

○中城林業課長

県から完成して引き渡しを受けております延長が971.9メートルになります。宇和側で357.1メートル、野村側で614.8メートルの実績となっております。

○小玉委員

県の進捗状況、災害があつたりして工事が去年はとまったと思っているんですが、もしわかればお願いします。

○中城林業課長

県の事業はそのまま進んでおります。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、間伐材出荷促進対策事業について、理事者の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは成果報告書の59ページ、間伐材出荷促進対策事業をごらんいただいたらと思います。

間伐事業に係る出荷者の負担軽減により、森林整備の促進を図ることを目的としております。補助対象は市内民有林で市内在住の森林所有者が4齢級以上のスギ・ヒノキの間伐を行い、指定市場に出荷した場合、1立米当たり800円を乗じた金額を交付する事業です。ただし、年度内の1人当たりの上限を50万円としておまして、昨年度の年間目標は240件、2万立米として実施をいたしました。平成30年度は、間伐材出荷促進対策事業補助金としまして、154件に対し1745万7900円を補助しております。また、補助に対する出荷材積は2万4254立方メートルとなっております。林家の負担軽減により、生産意欲の向上、森林整備の促進が図られています。

今後も本事業の継続によりまして間伐事業の促進を図るとともに、団地化による計画的な森林整

備の実施、作業効率の向上とコスト削減につなげていきたいと考えております。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、バイオマスペレット生産利活用促進事業について、理事者の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは成果報告書の60ページ、バイオマスペレット生産利活用促進事業をごらんいただいたらと思います。

間伐等による発生した未利用木材を活用して生産しました木質ペレットの利用促進を図りまして、林業振興と二酸化炭素削減に貢献することを目的として、ペレットストーブ購入や木質ペレット購入に要する費用に対しまして、2分の1以内の額の補助金を交付する事業でございます。平成30年度は、西予市ペレット燃焼機器購入等補助金としまして、ペレットストーブの購入及び設置に要する経費に対し、1台当たり22万5000円を限度といたしまして、2分の1以内の額を補助しております。ペレットストーブ6台に対し131万6000円を補助しております。

また、西予市産木質ペレット購入補助金としまして、西予市産木質ペレットの購入に要した経費、消費税を含みませんが、それに対しまして、2分の1以内の額を補助しております。販売実績223.3トンのうち、補助対象は37件、170.8トンで341万3000円を補助しております。そのほかに西予市木質ペレット製造施設管理委託料としまして、指定管理者であります株式会社エフシーに991万4000円を支出しております。

今後もペレットストーブの利用促進を初め、バイオマスの利活用により、二酸化炭素の排出削減に大きく貢献し、林業の活性化を図ってまいります。

不用額の505万2000円についてご説明いたします。平成30年7月豪雨災害による被災で、温浴施設休止により販売量が大きく減少したため不用額

が発生したものと考えております。また、繰越額300万円につきましては、木質ペレット製造施設指定管理者株式会社エフシーに対して、平成30年7月豪雨により被災した損失を西予市豪雨被害指定管理者経営支援事業補助金としまして、決算に基づき確定するため、繰り越しをしたものです。

以上で説明を終わります。

ご審議よろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後0時59分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時03分)

質疑はありませんか。

○宇都宮産業建設分科会長

実績評価のところにも書いてあるんですけど、顧客の新規開拓が必要ってということなんですけども平成30年度どんな開拓をされたのかわかれば教えていただければと思います。

○中城林業課長

課題といたしましては、新規開拓ということで検討はしておりますが、今現在、製造量に対する需要がありますので、順次、これから今納入しておりますペレットを使っているところがやめていかれたりということもありますので、そういう面で、徐々に開拓のほうは、指定管理者と協議をしながら進めさせていただいたらと思っております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○二宮委員

当初の時に、こういう使い道ですけども、農業用ハウスとか、そういうふうなのも事前に話があったと思うんですけども、そういうところの話は進んでないのでしょうか。

○中城林業課長

イチゴハウスに納入をさせていただいております。年間3万1000キロぐらい利用をさせていただいております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○中村委員

以前視察行ったときも一度視察先で聞いたんですけど、ペレットの単価といいますか、そのストーブでたく燃料としてのペレットの価値といいますか、灯油ストーブと比較して、灯油が1缶何円で分岐みたいなことが、ペレットが得か損かみたいなことがあるように思うんですが、わかっとなら教えてください。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時06分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時07分)

○中城林業課長

灯油1リットルに対しまして発熱量は8,767キロカロリーとなっております。木質ペレットの場合に、同じ熱を出すためには1.9キロのペレットが必要となっております。ペレットの発熱量はキログラム当たり4,531キロカロリーとなっておりますので、約倍の量が必要となるようになります。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時08分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時13分)

質疑はございませんか。

○小野産業建設副分科会長

この事業、前の間伐材出荷促進対策事業との絡みが非常に強いと思うのよね。前の成果報告では適切な間伐をして森林の健全な運営をするというふうなことで、その成果報告にありましたけれどもそのためには、私らが聞いた範囲ではペレットの製造能力はあるわけよ、当初の計画、今の状況見ても、販売の促進を図る上にも努力は努力を重ねて、その間伐材と関連して、なお一層の努力をしていただきたいなど。このように私は決算に当たって要望をしておきます。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、有害鳥獣捕獲対策事業について、理事者の説明を求めます。

○中城林業課長

それでは成果報告書の61ページ、有害鳥獣捕獲対策事業をごらんいただいたらと思います。

鳥獣による農林業への被害を軽減しまして市内の農林業振興を図ることを目的として、捕獲した有害鳥獣に対しまして補助金を交付する事業です。平成30年度は、有害鳥獣捕獲奨励金としまして、予察捕獲期間に捕獲隊により捕獲された有害鳥獣に対して1799万7600円を補助しております。

また、有害鳥獣捕獲檻導入補助金としまして、有害鳥獣捕獲に必要な箱わな購入に要する経費に対し2万5000円を上限としまして、2分の1以内の額を補助しております。実績は、箱わな15基に30万9454円を補助しております。これにより、有害鳥獣による被害防止と農林業振興を図ることができました。

今後も捕獲への支援により、農林業の振興を図るとともに、平成29年度から実施しております通年捕獲により捕獲圧を上げ、有害鳥獣の頭数削減につなげていきたいと考えております。

不用額の389万8000円についてご説明いたします。平成29年度からの通年捕獲により計画頭数を増やしてはりましたが、実績減となったことが不用額の大きな要因と考えております。イノシシでは、計画が3,000頭でしたが、実績は1,790頭となっております。

以上で、認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分の説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小玉委員

イノシシが減ってるということはイノシシ自体が減ったんですか、それとも捕獲が減ったということですか。

○中城林業課長

イノシシ自体は減っていないと考えております。昨年は、通常よりは増えてはおるんですけど、計画に対して少なかったというのは、7月豪雨災害によって山に入れなかったというのも要因の一つかなというふうには考えております。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時17分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時18分)

○小野産業建設副分科会長

これ実績でも減ったということで、一つの要因としては集中豪雨ということがありますけどもね、やはりその捕獲をされる方々が連携をとって、よりよい効率的になれば実績数、今言う頭数は減ってないわけですから、捕獲が減っているわけですから、その捕獲をいかに伸ばすかということになるとその捕獲をされる方の横の連携とか協力体制の充実だと思うんですよ。その辺を行政としても、精査をしてよく指導をして、実績を上げるように方向づけをしてください。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

この捕獲実績のイノシシとニホンジカ以外のニホンザル10頭から以下の分の処分の仕方というのはどうなっているのでしょうか。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時19分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時19分)

○中城林業課長

ご質問のありましたイノシシ、シカ以外のものについての処分の仕方なんですが、山への埋設が基本となっております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時20分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時23分)

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」林業課所管分を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時23分)

【建設部】

【建設課】

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時33分)

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分を議題といたします。

まず歳入について、理事者の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは建設課所管事業の歳入についてご説明いたします。

建設課は公営住宅を管理しておるわけございまして、その家賃収入についてご説明いたします。まず管理戸数でございますが現在、公営住宅、市単住宅、そして特定公共賃貸住宅、全部で869戸を管理しております。

家賃収入の状況といたしましては、現年度家賃についてご説明いたしますと、平成30年度でございますが、調定額1億1746万1900円に對しまして、収入済額が1億1485万9640円、収納率に換算いたしますと97.78%でございます。続いて、市単住宅でございますが1504万1400円に對しまして、収入済額が1489万1400円、収納率は99%でございます。そして特定公共賃貸住宅、これも補助で建っておる住宅でございますが、この調定額が408万6000円に對しまして、収入済額は408万6000円、収納率100%でございます。

過年度分につきましては2470万8007円に對しまして190万9296円、収納率は8.05%でございます。市単住宅につきましては57万2000円の調定額に對しまして、収入済額はゼロでございます。収納率は0%、特定公共賃貸住宅については過年度分の未納額はございません。補助でやっておる特定公共賃貸住宅の未納はないということでございます。

続きまして、市道占用料についてご説明申し上げます。平成30年度の道路占用料、申請件数が181件、調定額が724万9000円、収入済額は724万1000円、収納率は99.89%でございます。未収額の原因といたしましては、1件は会社の倒産ということもございました。ほかに2件ございましたが、平成31年度に入って納入いただいておりますのでございます。

続いて、港湾施設使用料についてご説明申し上げます。30年度の港湾占用料につきましては申請件数が9件でございます。調定額が4,279円に對

しまして、収納済額は同額の4,279円、収入収納率は100%でございます。港湾使用料については、申請件数が46件ございました。41万3315円に対しまして、収入済額も同額41万3315円、収納率は100%でございます。過年度の未収額についてはございません。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、通告事業、まず公営住宅管理事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、決算における主要な施策の成果報告に基づき、通告いただきました建設課の所管事業について、順にご説明させていただきます。

決算施策の設計成果報告書95ページになります。

まず公営住宅管理事業についてご説明いたします。事業の概要といたしましては、公営住宅法では、生活に困窮する者に対して、低廉な家賃で住宅を供給することを目的としておるところでございます。現在、公営住宅、単独住宅、特交賃合わせまして869戸を管理しておるところでございます。ただ対応年数も経過した住宅も多く管理しておりまして、修繕費用が増加している傾向にあります。平成30年度におきましても各団地におきまして維持修繕を行っておるわけでございます。明浜支所におきましては宮之浦団地の玄関扉改修工事218万1000円、野村支所におきましては大和田団地の修繕工事664万2000円、三瓶支所におきましては公営住宅客団地の災害改修工事1455万8000円などが代表的なものになるわけでございます。

事業の評価といたしましては、各管理している公営住宅、先ほど申しましたように老朽化が進んでおりまして、十分な修繕ができないものも多くございます。また、平成30年度につきましては7月豪雨の影響で不具合による修繕が多く発生しておるところでございまして、前年度より修繕経費

が増加したところでございます。平成30年度につきましては5081万8000円ということでございます。

今後におきましても、修繕に関しましては予見することが大変難しい面が多くございまして、西予市公営住宅等の長寿命化計画をもとにして用途廃止、または公営住宅の計画的な建てかえ事業を実施するとともに、公営住宅の必要戸数を確保しながら、維持管理に努めてまいりたいと思っております。

以上、説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○宇都宮産業建設分科会長

先ほどのご説明にもあったんですけども、関連で教えていただきたいんですが、老朽化している建物が結構多いように見受けられるんですけども、今後その維持修繕だけでやっていけるものなのか。そのあたりの方向性、ちょっと決算とあれなんですけど、方向性がわかれば教えていただければと思います。

○三瀬建設課長

計画的な維持運営といいますか、ここ2年前から経の森団地のもとも20戸あった分を今建てかえが今年度始めに完了いたしましたして、集約して10戸建てかえております。先ほど申しましたように長寿命化計画で、計画的に建てかえ事業は実施するわけでございますが、869戸という多くの住宅がございますので、長寿命化計画に準じて計画的にやっていく考えであります。ちょっと答えになっておりませんが申しわけございません。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○小野産業建設副分科会長

平成30年度の実績でその他の財源が4666万5000円、これおそらく市債ですよ。そのうち、繰越額は1680万7000円あるんですよ。まずこの原因は何なんですか。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時43分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時44分)

○三瀬建設課長

ただいまの繰越額1608万7000円についてご説明申し上げます。平成30年度の豪雨におきまして被災した一ノ瀬団地の解体工事について、発災後の仮設住宅建設等の対応により年度内の完了が見込めなくなったということで繰り越すということでございます。

なお、城川地区におきましては、市営住宅の解体工事等について、災害復旧工事を優先したということで、年度内の業務が見込めなくなったということで繰り越しております。

三瓶におきましては市営住宅屋敷団地及び垣生シンデン団地のブロック塀の撤去及びフェンスの設置工事について、ブロックに接触している構造物の撤去作業に不測の日数を要したということで、年度内完了が見込めなかったということで、その3件について1680万7000円を繰り越したということでございます。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時46分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時48分)

ほかに質疑はございませんか。

○二宮委員

公営住宅については数年前に、管理計画を立てられたと思うんですけども、先ほど分科会長からの質問で課長答弁されましたけども、例えばこの869件の中で、今後、壊す予定が何件、修繕予定が何件とかいうのが出るとるんかなと僕の中では思ったんですけども、それが3年なのか5年なのか10年なのかの間ですというものが、そういう計画じゃないのかなと私は理解しとったんですけども、そういう計画は出てないわけですかね。

○三瀬建設課長

ただいまのご質問の建てかえ事業の計画でございますが、9団地の建てかえ事業を今見込んでおります。まず、先ほど申しました経の森団地についての20戸を建てかえて10戸、そして蔵貫村団地8戸を除却して建てかえるということです。太田団地は10戸ございます。今は25戸ございましたが、ちょうど長寿命化計画から今度は災害復興の団地ということで10戸建てかえるぞということを、場所はそのまま敷地購入して造成いたしました、5,800平米になったので、計画では木造戸建住宅17戸で計画しております。そして有網代東団

地、三瓶でございますが、これについては6戸除却を計画しております。令和3年度から5年度にかけての計画でございます。あと日吉崎団地2戸、そして垣生オバナ団地の4戸、そして一ノ瀬団地については60戸、これは従前46戸ございますが、将来、令和4年度にかけて60戸にしたいということで集約を図っておると考えておるところでございます。岡市団地と屋敷団地は4戸、6戸ということで、規模縮小の建てかえということで今考えておるところでございます。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

次に、駅前エリア整備事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、次に駅前エリア整備事業でございますが98ページをお開きください。

駅前エリア整備事業はJR卯之町駅、商店街、重伝建地区に人の流れがつながり、循環し続けるはちのじまちづくり計画を立てて、官民連携による施設の整備、そしてまた、新たなまちづくりの体制をつくることを目的としている市街地整備事業でございます。この推進につきましては、財政課、総務課、経済振興課、生涯学習課、建設課が担当しておりまして、当建設課においてはこの事業に係る窓口、また、都市計画の整合、調整、道路整備の計画及び工事の執行をになっておるところでございます。

事業の評価といたしましては、平成30年度は、駅前エリア事業においては、庁舎南側の市道旧町地区212号線の改良工事を実施いたしました。駅前エリア整備事業に必要な用地買収及び物件移転補償を行っておるわけでございます。決算額といたしましては2億7468万3000円でございます。個別にいきますと、測量及び用地補償費の委託料が718万4000円、改良工事につきましては2880万7000円、用地買収費につきましては1億9853万円、駅前広場整備に伴う物件移転補償費については3984万5000円でございます。これにより庁舎南側の市道旧町212号線の2車線化が完成いたしました。交通の利便性が向上しております。また、駅前広場に必要用地が確保されたことから、令

和元年度より東宇和農協側からの市道整備から順次工事を進めて、着工される見込みとなっておりますのでございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○藤井委員

聞き間違ったと思うが、今説明のあった物件の移転費いくら言うた。

○三瀬建設課長

物件移転補償費3984万5000円でございます。

○藤井委員

この物件移転費は1件だけやなかった。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後1時55分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後1時58分)

○三瀬建設課長

ただいまの件数につきましては、担当からご説明申し上げます。

○水野建設課長補佐

物件移転費につきましては、駅前の農協裏物件2件を保障しております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

○二宮委員

今から駅前の国道に向いての道の整備というのが多分計画にあるんじゃないかなと思うんですけども、先日はちのじの説明を受けたときに、ここの広場をちょっと広げて、道が何か狭くなるとような図面、これですけど、ここの駅前から国道に行く道が何か狭くなるとるんやないかなという印象なんですけど。建設課でそういう感覚はないですかね。

広場の部分が広がってきて、今の駐車場ですけど、JRとのここが何か狭いような気がするんですけども、これで駅前の道路が大丈夫なんかなというイメージを先日はちのじの説明を受けたときに思ったんですけども建設課はどう思われとるんかなあと思って質問させていただきます。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時00分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後2時01分)

○三瀬建設課長

駅前の道路の幅員が狭くなっているんじゃないかというご質問をいただきましたが、これはちょうど入って庁舎側のところの道路幅員自体、バスを横にすり寄せるような形になっておりますので、全面道路の幅員全体が、出口といたしますか、国道のところは狭くなったのではないかというご質問でしたが、そこの幅員自体は狭くなっておりません。手前の駅側のほうがちょっと広く幅員をとったので、そのように見えるわけでございまして。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、がけ崩れ防災対策事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、がけ崩れ防災対策事業についてご説明申し上げます。101ページをお開きください。

本事業は、住宅ががけ地に近接し、土砂災害をこうむる危険性が高い箇所において、防災、減災を目的とする県の補助事業でございます。高さ5メートル以上の自然がけに対して対策工事を施工するものでありまして、財源内訳といたしましては、県補助金が60%、市の持ち出しが25%、個人寄附金が15%でございます。

事業評価といたしましては、本事業実施によりがけ地近接住宅地に居住しておられる住民の生命、財産を土砂災害から守り、安全な生活環境の確保が図られているということでございます。30年度の実績でございますが、現年度2カ所の対策工事を実施しておるところでございます。

今後の計画といたしましては、平成31年度、当初予算で、宇和地区1カ所、野村地区4カ所、5カ所を計画しておつたところでございますが、災害復旧工事の優先ということでございまして、緊急性のあるもの1地区のみを計上して、今、工事を進めておるところでございます。

また、繰越予算ということで30年度から2億2315万3000円の繰り越しにおいては、県補助分についていただいておりますが、宇和地区7カ

所、野村地区5カ所、城川地区3カ所の計15件を入札にかけたわけですが、11件不調となりまして、城川地区1カ所、野村地区3カ所の計4件で今工事を進めておるところでございます。市単独分については、宇和地区の1カ所、野村地区1カ所が今工事発注済みでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小野産業建設副分科会長

暫時休憩やないてもかまふと思ひます。いけなければ暫時休憩でもいいですけど。不調というのは何が原因なんですか。えらいその件数が多いんですけど。

○三瀬建設課長

今、土木工事業者それぞれ手持ち工事がいっぱいございまして、もうこれ以上取れないということで7月30日の入札から9月10日までの間に、建設課所管だけでも20件ほど不調、不落が出ておるところでございます。

そのような状況で設計ができたもの、査定を受けたものについては、ひと通り入札を依頼して、入札はかけておるところでございますが、なかなか取っていただく業者がいらっしゃらないというのが現状でございます。

○小野産業建設副分科会長

集中豪雨ということはいよく理解をできますし、集中豪雨の復旧・復興も大変重要な事業ですけども、やはりこのがけ防いの目的があるように、生命財産を守るため重要な事業なんですよ。そのためにもその辺をいよく調整をしていただきたいというのが1点、これは答弁要りません。

それとこのがけ防の負担金、寄付金、これ昨年度私がお願いしたと思うんですが、近隣市町と比べて、西予市が高いんじゃないかというような、あれが出とったんやないかなと思うんですけども。それで何とかその精査をしてもらえませんか、公共性のあるものについては、段階的なやはり15%一律やなしに精査をしてくださいというような意見を昨年度言ったような記憶あるんですけ

どもね。15%というのはなかなか難しいんですかね。

○三瀬建設課長

今副分科会長おっしゃったとおり昨年9月13日現在で、県内の11市、そして残り9町について調査をしておるところでございます。低いところではいきまふと松山市の受益者負担が5%でございます。西予市15%でございますが、久万高原町も同じく15%、伊予市においては16%、今治市においては20%とそれぞれ差がございまして、また、災害関連のがけ防災対策事業におきましては、補助率がいいということでございまして、西予市は、この時受益者負担率が10%になるわけでございますが、同じように大洲市は12%とか、今治市も12.5%、そういう形でところどころそれぞれではらつきがあるのが現状でございます。

○小野産業建設副分科会長

行政側の厳しい財源というのはよくわかるんですよ。それと我々議員としては、やはりこれから独居老人とか高齢者世帯が増えるわけですよ。特に山間部においては、がけ防の対象地区においては、その方々に15%の寄附金というのはちょっと無理があるんじゃないかなという懸念といひまふか心配をするんですよ。その辺は、厳しい財源でありますけれども、できたら何らかの措置を考えていただきたいなと思ひまふがね。

○清水建設部長

予算にかかわることですので、財政課と協議して新年度予算のときにまた財政課の査定の中で、その意見を持ち出してみたいと思っております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に通告事業、危険空家除却事業について、理事者の説明を求めまふ。

○三瀬建設課長

続きまして危険空家除却事業でございます。103ページをお開きください。

本事業は倒壊の恐れがある危険空家を除却することで、市民が安心で快適な生活を営むことができる居住環境を確保するための事業でございます。対象は市内にある老朽危険空家の所有者並びにその相続権者で、市内に本店、支店を有する建

設業者が除却工事を行う際に、50万以上の工事に対して、その対象工事費の80%以内、上限額といたしましては80万円の上限額として申請者に補助する事業でございます。30年度は危険空家と判定している空き家が626件ございました。そのうち27件が本事業を活用して除却されました。空き家全体に占める危険空家の割合は、現在29.7%となり、前年対比0.35%減少しておるところでございます。なお、新たな空き家が102戸発生している状況となっております。今年度、令和元年度におきましても、議会のご提言を受けて補助枠の拡大を要望し、当初予算で35件分2800万円を計上しておりましたが、83件の申し込みがあり、うち補助対象は59件ということで差し引き24件については、令和2年度に補助持ち越しとなっております。県内の自治体、ほかのところも割り当てがある中でありますが、できる限り、さらなる補助額の拡大を要望していきたいと考えておるところでございます。実績といたしましては、申請件数が先ほど申しました91件、30年度については91件、補助対象が66件、そして実施が27件で1993万9000円でございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○山本委員

割り当てというような説明があったんですけど、その割り当てはどのようなふうにして決まるんでしょうか。人口とかいろいろあるのかなと思いますが。

○三瀬建設課長

割り当てといたしましても、各人口割とかそういう割り当てということではございません。県内20市町でどこそこばっかしがどんと上がった数字というものだめなので、県がそれぞれ平均的に配分をしてきておると思います。去年はご提言を受けて要望したらその分35件ということで通ったわけですが、それがまた出せば出すだけつけていただくかなということであればですけど、そうばっかりもいかなのではないかなということでご回答させてもらったわけでございます。

○山本委員

近隣市町とのつり合いもあると思うんですけど、その近隣市町の実績の数とか、補助金の上限金とかそういうような比較はされたことはありませんか。

○三瀬建設課長

申しわけございません。近隣市町の取り扱い件数については調査をしておりません。補助につきましては半額の40万円が国の補助、20万円が県の補助、そして残り20万円が市の補助ということでございます。最後の地元対象者の負担といたしましては、その補助残ということで、例えば100万いったら80万円までは、国・県・市で、合計で80万補助しますよと。そこから出た分については、当事者にご負担くださいねという取り扱いでございます。

○宇都宮産業建設分科会長

関連になるんですけども、危険度判定っていうのは、ランクづけされていると思うんですけど、誰がランクづけされているんですか。

○三瀬建設課長

危険度判定は建設課の職員が行っております。なお、これは実施要綱の中で別表がございまして、木造、鉄筋コンクリート造、それぞれに別表、木造におきましては別表第2でございしますが、まず基礎の部分、はり、柱、外壁、そして建物の傾きとか、あと設備とかいろいろそういうものを全部評点いたしまして、全体の点数が100点以上になったら、危険空家ということでございます。そして採用する分につきましても、その危険度が高い点数から採用していく、補助対象として吸い上げていくというところでの取り扱いを行っておるところでございます。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時16分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後2時20分)

ほかに質疑はございませんか。

○中村委員

申請件数に対して何件という回答だったと思うんですけど、周りで見ているこれは危ないけん除けてもらえんかな、だけど申請はしていないなみたいな、市で強制執行するようなことってなかったですか。ちょっと記憶がうつろなんですけど。そういうことはなかったかな。

○三瀬建設課長

危険だということで近所から言われて強制的に執行した事例というのは、今のところ西予市ではございません。また、そういう問い合わせについても、所有者が行方不明とかであればいろいろ行政代執行とかいう方法もございますけど、今のところそういう事例の相談は受けておらないというところでございます。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○二宮委員

他市に視察に行ったときに、常に専門の人が市内をぐるぐる回って、そういう危険空家の調査をされとるという事例があったんですけども、西予市の場合はそういう方がいるのかいないのか、お伺いをいたします。

○三瀬建設課長

専門の職員ということで見回りという担当、そこまでの調査に常に回っておるような職員の配置というのは、今のところございません。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、木造住宅耐震化促進事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは続きまして、木造耐震化促進事業でございます。成果報告書105ページでございます。

本事業は市内に所在する昭和56年5月31日以前に着工されて階数2階以下、そして面積500平米以下の木造戸建住宅の耐震化を図り、安全安心な住環境の改善を図るものでございます。耐震診断の補助といたしましては、木造住宅耐震診断事務所の登録を受けた建築士事務所に対しまして、診断を委託した際に補助対象経費の3分の2以内で1件当たりの補助を2万円の上限ということで補助しているところでございます。また、この診断の結果、補強が必要という評価を受けた木造住宅に対しましては、補助対象経費の範囲内で最高額が114万円の耐震改修補助を交付しておるところでございます。

なお、耐震改修工事の際には、耐震診断を行った建築士が工事管理につくことが条件とされておりますので、施工業者も建設業許可を有して、ま

た木造住宅耐震改修工事の登録業者、県の登録業者が行うように規定しておるところでございます。

事業の成果といたしましては、この事業の推進におきましては、各行政区の区長に事前に周知をしていただきまして、当建設課の職員が、一行政区当たり200世帯ほどを担当いたしまして戸別訪問をしており、耐震診断、耐震改修の工事の説明をすることで市民の意識づけを図っているところでございます。

また、事業の評価といたしましては、平成30年度は6月ごろまで、例年どおり推移していたように判断しておるわけでございますが、昨年の豪雨の関係でその復旧ということで、建築業者、施工業者の手持ち工事が増加したということで、申し込み件数が伸び悩みました。でも依然として電話での問い合わせなどもありまして、耐震診断、耐震改修を望む声は、徐々に浸透して増えてきているのではないかなというところでございます。復興・復旧が一段落したら今後件数は伸びるのではないかと判断しているところでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、河川維持事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬建設課長

続きまして、河川維持事業でございます。成果報告書107ページをお開きください。

本事業は、建設課及び各支所産業建設課が管理しております準用河川、法定外の水路も含めますが、それらの崩土、流用土の除去や災害復旧事業にのらない小さな河川、小河川の改修を行うことで、災害の未然防止を図るものでございます。平成30年度の実績といたしましては修繕7件、重機借り上げ14件、維持工事が30件、また河川の草刈り補助ということで、各行政区の21団体に合計で

112万9000円の補助金を交付しておるところでございます。

今後の計画でございますが、繰越予算ということで1454万9000円並びに本年度の計上予算におきまして、これも維持工事に、河川の水路小規模修繕、重機借り上げ維持工事に、総額1679万5000円を計上しておりますので、市民からの改善要望にこたえるために、河川、法定外水路の維持修繕に努めていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

ご審議よろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時27分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後2時34分)

1点教えていただきたいんですけども、区長要望が30年度どれぐらい上がって、どれぐらいの割合工事ができたのか、教えていただければと思うんですけども、改修・補修の部分で。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時35分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後2時36分)

○三瀬建設課長

各産業建設課、そしてそれぞれの課の合計になりますので、精査いたしまして、また後ほど資料を提出させていただきます。

○宇都宮産業建設分科会長

市内たくさんいろいろと区長要望とか出てくると思うんですけども、なるべく1件での多くの要望ができるように、また、検討していただければと思います。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

○森川委員

河川の管理は国の管理が常識なので、一般財源から出さずに国から支出をしてもらうように、要望してもらってはどうか。国や県から出してもらうのが本当だと思いますが。

○三瀬建設課長

ただいまの管理の費用について国から出してもらうようにという要望を出すべきではないかとい

うご質問でございますが、ご存じのように法定外公共物、里道とか青水路につきましては、権限が市・町、自治体に委譲されておりますので、こちらのほうで維持管理ということになっておりますので、まことに申しわけございませんが、このまま市で管理させていただきたいと思っております。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時39分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後2時49分)

次に通告事業、道路橋梁維持修繕事業(三瓶地区)について、理事者の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは108ページをお開きください。

道路橋梁維持修繕事業(三瓶地区)でございます。本事業は三瓶産業建設課が管理している公共物、市道、法定外の里道、水路を含みます、を維持管理するための市道の崩土とか倒木の除去及び小規模な修繕、改良を実施することにより、市民生活の安全性、利便性を向上させるものでございます。30年度の実績といたしましては、修繕が33件、重機借り上げ44件、維持工事を19件行っておりおるところでございます。

資料07というのをお送りしておると思います。タブレットの資料でございます。そこで道路橋梁維持修繕(三瓶)というのお送りしておりますのでお開きください。

今年度におきましては、平成30年度の繰越予算において、市道の床版橋の改修、路側の改修工事等を行っております。また、通常の経常予算においても、道路の小規模修繕、重機借り上げ、維持工事において、市民からの要望、改善要望にこたえるべく、市道、法定外公共物の維持修繕に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○中村委員

区長要望等で改善していつているという説明書
きがありますけれども、各区からの要望で、かつ
何年も継続でずっと要望で上がってきているケー
スもあるんじゃないかなと思います。新規要望と
は別に何年も前からずっと言っている、やってい
るけど、まだ要望にこたえられてないということ
については、それぞれ理由をつけられて、回答が
あって豪雨のために遅れている、あるいは優先度
が低いために先送りさせていただくみたいなこと
になっているんだけど、そういう取捨選択を
するのは、支所ではなくて本庁の建設部で行っ
ているんでしょうか。僕その仕組みを知らないん
ですけど。支所は全件本庁に上げて本庁の判断を
仰ぐということで聞いとるように思うんだけど
も、では本庁はそれをどこで優先度を決めて取捨
選択するのだということを少し教えていただいた
らと思います。

○三瀬建設課長

三瓶産業建設課長が同席しておりますので、そ
ちらからご回答申し上げたいと思います。

○浅野三瓶産業建設課長

基本的には、支所でできる事業からさせていただ
くという考えで、支所で選択し実施させていただ
いております。

○中村委員

その選択するとき、予算規模が大きいからと
か、難易度が高いからとか、いろんな理由はある
うかと思うんだけど、しやすいところからや
るんだということと地区の要望、変な言い方しま
すけど、どうしてもやってもらいたいんやけどっ
ていうその地区の熱い要望を受けてやるかって
いうことと矛盾は含まないのか。言っている意味
がよくわからんか。すげーやってほしいんやけど
ずっと継続になつとるんよねみたいなことが各地
区にあたりする。一方で、さほどに熱心やなか
ったけど、これひょこっと入ってやってもらった
みたいなこともあたりする。それは、近隣の住
民にとっては助かるかもしれないけれども、区全
体としてはどうなのだみたいなこともあろうかと
思うのよ。そういうことで尋ねています。それは
逆に裏返していうと、区から要望出すときにどの
ような形で要望するとおしやすいのだというこ
とにつながるような気がするんです。行政として
は、こういう要望と回答はくみ取りたいので、こ
ういう要望を優先してやるのだということが、も

しあれば教えていただきたい。あればいいで
す。

○浅野三瓶産業建設課長

基本的には支所のスタンスとしましては、要望
の危険度を優先させてもらうということは当然ご
ざいませけれども、それぞれの19地区から要望が
上がってきます。当然公平性の観点から、声がだ
きいところのほうを、例えば人口を含めて、そこ
を優先していくかということではなくて、やはりそ
の部分の平らげて、公平性の観点から町内統一と
いう考え方で取り組んでおります。ただ、確かに
危険度等々は緊急性も含めてそこは重視して取り
組む材料とはしております。

○中村委員

昨年の豪雨を受けて、もう少し先送りさせてく
れみたいなことも確か影響があったように思うん
だけども、この影響については本年度で終わっ
て来年度からは関係なくなるのでしょうか。

○浅野三瓶産業建設課長

実際まだ災害後で対応できてない事業、当然要
望がございます。それは引き続いて取り組むべき
ものと認識いたしております。継続していると判
断しております。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後2時56分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後3時01分)

ほかに質疑はございませんか。

○小野産業建設副分科会長

三瓶町朝立の排水路改修工事は、何年か前かよ
う覚えてないけど2区の区長の要望でずっと継続
してきよるのよ。これは30年度の実績を見るとみ
のり園いうところまでよな。その後の要望がある
のか、要望がなくても、行政で引き続きこの水路
改修する予定があるのか、これが1点。

それから、繰越金については、課長から精査を
して十分対応するという説明があったんやけれど
も、そこで、いろいろな各区から要望が出とらい
な。繰越金内で収める工事については、よく精査
をして、それこそ公共性の高いものから順次工事
をしていただきたいなというこれは要望。

○浅野三瓶産業建設課長

1点目の市道朝立44号線の排水改修につきまし
ては、平成30年度はおっしゃっているとおりその
部分については終了しておりますけれども、引き

続き区から要望が出ておりますので、その分は継続して検討させてもらいたいと思います。

2点目につきましては、繰越事業ということで、基本的には地図でお示ししております30年度から繰り越すということで市道と泉9号線の床版改修と市道と泉1号線の路側改修の部分の繰越額ということですので、その点はよろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、道路新設改良事業(三瓶地区)について、理事者の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは、成果報告書111ページでございます。

道路新設改良事業(三瓶地区)でございます。事業概要といたしましては三瓶地区におきまして市道の新設改良事業を行い、生活環境並びに利便性の向上と緊急車両等の通行改善を図っておるところでございます。平成30年度の実績といたしましては資料を添付しております。

08道路新設改良(三瓶)というのをごらんください。

まず、市内全体の計画図の後に市道と泉1号線の改良事業、市道と朝立1号線の改良事業、市道と津布理18号線改良事業の分を載せております。と泉1号線につきましては、工事の前払金といたしまして950万円が平成30年度の実績でございます。現在工事中ということでございます。市道と朝立1号線改良事業につきましては、測量委託の分の前払金120万、また用地測量委託の前払金190万円を平成30年度に支払っております。そして、津布理18号線の改良につきましては、物件補償移転の物件補償費の前払金が411万9000円ということでございます。このように平成30年度の実績は工事請負費、移転補償費、測量委託の前払いということでございますが、今後におきまして、元年度につきましてはと泉1号線の改良事業は、繰り越しております第3工区が8月に完了する予定ということでなっております。続いて、第4工区145メートルの分を発注する準備に今取りかかっているところでございます。第4工区が完成すれば全区

間334メートルが完成となるわけでございます。市道と津布理18号線の改良事業につきましては、補償用地取得を完了後、令和2年度以降に工事を発注するように計画してございます。また、市道と朝立1号線改良事業につきましては、物件調査委託を発注し、令和2年度以降に工事の発注を予定しておるところでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○藤井委員

教えてください。前払金は何カ所か出ましたけど、これは建築、土木等々と一緒に40%なんですか。僕が聞きたいのは、設計は委託なんやけど、委託業務でも前払金が4割は決まっとなですか。

○三瀬建設課長

工事につきましては今ご質問のとおり40%が前払金でございます。なお委託につきましては、30%が前払金ということでございます。

○藤井委員

委託につきましてはという話やったんやけど、設計に関しては委託じゃないんですか。そうでしょう。そしたらこの金額、前払金40%になって、設計は3割ということですか。

○宇都宮産業建設分科会長

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時09分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後3時11分)

○三瀬建設課長

入札に伴う工事請負費につきましては、前払金40%でございます。なお、設計などの委託業務につきましては30%が前払金ということで対応しておるところでございます。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

○小野産業建設副分科会長

私がこれマル付けたんですよ。この説明を願いたいということで、マルをつけた時点ではわかりませんでしたのでね。その後、三瓶町で勉強会をしてよく周知をしておりますのでこの件については私からは質問ありません。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

次に、市道舗装点検調査補修事業について、理事者の説明を求めます。

○三瀬建設課長

それでは成果報告書113ページ、市道舗装点検調査補修事業でございます。

事業の概要といたしましては、本事業は平成25年の道路法改正に伴い、道路ストック総点検が義務づけされたということで、老朽化が進行している市内全域の市道1級、2級、特号線を対象に点検、舗装補修を行うことで、当該道路を通行される市民並びに通行車両の安全確保を図ることを目的としておるところでございます。平成30年度の実績といたしましては、平成29年度の繰越予算で行った事業が上がっておるところでございます。

資料を添付しておりますのでまたごらんください。

補修を行った路線は、野村地区の2路線でございます。ちょうど平成30年7月豪雨で被災したところが載っておるところでございます。市道徳城荷刺1号線と荷刺2号線という2路線でございます。これは被災した部分、赤く着色しておるところでございますが残存部分については目的物の引き渡しを受けておるところでございます。また、現在の状況といたしましては、西予土木事務所発注で河川の護岸工事を災害復旧工事で行いまして、その上を市道の路肩ということで西予市側が路肩の改修、災害復旧工事を今、市内業者に発注しておるところでございます。

今後の計画といたしましては、平成30年度繰越予算において今年度は、城川地区の1路線、宇和地区1路線の補修工事、また、これまだ計画でございますが令和3年度以降にも3路線、宇和、野村、城川で各1路線の補修工事を行う計画としておるところでございます。

以上、ご説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いたします。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」建設課所管分を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時15分)

【上下水道課】

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後3時20分)

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管分を議題といたします。

まず歳入について、理事者の説明を求めます。

○松下上下水道課長

それでは、認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定」上下水道課所管分について、主要な成果報告書に基づき、事前に通告のあった三瓶地区雨水公共下水道事業について、ご説明を申し上げます。

決算における主要な成果報告書の104ページをお開きください。

本事業は、三瓶町安土地区及び日吉崎地区における雨水排水及び高潮による浸水被害を解消、軽減し、住民の財産を守り、生活環境の整備と災害に強く快適で暮らしやすいまちづくりの推進を図ることを目的に、平成30年3月27日に西予市公共下水道事業計画変更協議が了され、平成30年度から、社会資本総合整備計画による防災安全交付金を用いて、雨水公共下水道として事業を実施しております。

歳入についてご説明申し上げます。一般会計決算書の35ページ、36ページをお開きください。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金として、社会資本総合整備交付金(下水道)(防災・安全交付金)510万円が収入済みとなっております。

また、79ページ、80ページをお開きください。

20款市債、1項市債、5目土木債、7節都市計画債、三瓶地区公共下水道事業として510万円が収

入済みとなっております。収入未済額及び不納欠損はございません。歳入については以上でございます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結とします。

次に通告事業、三瓶地区雨水公共下水道事業について、理事者の説明を求めます。

○松下上下水道課長

引き続き、歳出についてご説明申し上げます。

平成30年度における事業の内容ですが、安土、日吉崎地区の雨水環境の基本設計及び安土地区の詳細設計、日吉崎雨水ポンプ場の基本設計を行っており、設計委託業務として、それぞれ510万円を前払金として執行いたしております。委託業務については、ともに令和元年度に繰り越しをしております。

以上、認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算について」上下水道課所管分の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小野産業建設副分科会長

実績評価の右側のところ、今後詳細設計が完了した区間から整備工事に着手しというふうに書いていますけど、これは2地区あるんやけども、同時に平行して着工するの。それとも例えば日吉崎が先にする、安土が先にする、どういう計画なんですかね。

○松下上下水道課長

今年度の予定といたしまして、委託業務で残っている日吉崎地区の管路の詳細設計、日吉崎ポンプ場の詳細設計を委託する予定にしております。それと日吉崎ポンプ場の用地買収も行うということで、それらが発注終わりましたら、次に工事に移りたいと思うのですが、その際には、安土地区の今実施詳細設計を済ましておりますどちらかと

いえば、海側に近い側のボックスカルバートの発注になるかと考えております。

○小野産業建設副分科会長

課長確認ですけど、今ポンプ場用地の買収がありましたよね。このポンプ場用地というのは日吉崎地区でしょう。そうするとこのポンプ場用地は、市の土地やないんですかな。

○松下上下水道課長

昔の庁舎があったところのすぐ横のところに、民間の方の土地が一部ありまして、ちょうどそこにポンプ場を建設するような計画になっておりますので、土地を購入する予定にしております。

○小野産業建設副分科会長

私の勘違いかもしれませんが、当初は市有地やなかったかと思うんよね。あそこの民間地をわざわざ高い買収費を出して買うよりか、今駐車場になってますわいな、その駐車場で、今後の重要な用途がなければ、駐車場としては十分なスペースがあるわけですので、わざわざ高い金額出してあそこ買う必要があるのかどうかと思うんですけどね。その辺よく精査をしてみてくださいや。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第1号「平成30年度西予市一般会計歳入歳出決算の認定について」上下水道課所管分を認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時28分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後3時28分)

認定第7号「平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」まず歳入について、理事者の説明を求めます。

○松下上下水道課長

それでは、認定第7号「平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。まず、事業の概要についてご説明を申し上げます。

決算における主要な施策の成果報告書の151ページをお開きください。

目的と概要の中ほどに記載しておりますが、本市における農業集落排水事業は、平成5年の永長処理区に始まり、宇和地区の神野久、田之筋、中川、石城、多田、明間、野村地区の長谷、岡成、阿下処理区が平成23年4月までに供用開始し、現在10処理区が稼働しております。また、明間地区においては、浄化槽市町村整備事業により浄化槽20基を設置しているところであります。

それでは、平成30年度における決算の状況についてご説明申し上げます。特別会計決算書の156ページ、157ページをお開きください。

歳入ですが、歳入全体では、予算額の合計が3億7177万円に対し、調定額、収入済額の合計が3億5700万7859円で、収入未済額はありません。

主な歳入ですが154ページ、155ページをお開きください。

1款事業収入、1項使用料、1目使用料の収入済額が9594万2485円、6款1項繰入金、1目農業集落排水事業繰入金と2目浄化槽市町村整備推進事業繰入金を合わせて2億5362万5000円などでありませぬ。歳入については以上でございます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

次に、歳出について、理事者の説明を求めませぬ。

○松下上下水道課長

引き続き、歳出ですが160ページ、161ページをお開きください。

歳出合計で予算額の合計が3億7177万円に対し、支出済額が3億5546万3411円で、不用額が830万6589円となっております。歳出につきましては、大きく分けて施設管理費と公債費であります。

158ページ、159ページをお開きください。

1款事業費、1項施設管理費、1目施設管理費では、予算額1億5539万6000円に対し、支出済額1億3909万2557円、翌年度繰越明許費800万円、不用額830万3443円となっております。各処理場の維

持管理事業と職員給与及び庶務事業で執行しております。主な歳出としましては、1款事業費、1項施設管理費、1目施設管理費、11節需用費の光熱水費2679万6403円、修繕料として1721万6011円。

160ページ、161ページをお開きください。

13節委託料5488万4586円などでありませぬ。2款1項公債費では、元金利息合わせて2億1637万854円をそれぞれの借入先ごとに償還しております。

162ページをお開きください。

今まで説明いたしました内容に基づく、実質収支に関する調書であります。ここでは1,000円単位で説明いたします。歳入総額3億5700万8000円、歳出総額3億5546万4000円、歳入歳出差引額154万4000円、このうち翌年度に繰越すべき財源として繰越明許費繰越額101万7000円でありませぬので、実質収支額は52万7000円でありませぬ。

以上、決算書で説明させていただきましたが、前年度との比較、8年間の推移などにつきましては、決算における主要な施策の成果報告書の152ページからグラフ化しておりますので、参照にさせていただけたらと思ひませぬ。

以上、認定第7号「平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第7号「平成30年度西予市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について」認定することに賛成の委員の挙手を求めませぬ。

(賛成者挙手)

○宇都宮産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決ひませぬ。

続きまして、認定第8号「平成30年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定につひ

て」まずは歳入について、理事者の説明を求めます。

○松下上下水道課長

それでは、認定第8号「平成30年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明申し上げます。

まず、事業の概要についてご説明申し上げます。決算における主要な施策の成果報告書の157ページをお開きください。

本市では、現在、宇和处理区と野村処理区で整備を進めており、平成28年度末に事業の拡張認可を受け、宇和处理区では、平成34年の事業完了を目指しております。野村処理区につきましては、整備をほぼ終了しております。

それでは、決算の状況についてご説明申し上げます。決算書の171ページ、172ページをお開きください。

歳入ですが、歳入全体では、予算額の合計が9億3195万3000円に対し、調定額7億2156万7591円、収入済額7億2112万9429円で、収入未済額の43万8162円は、下水道使用料及び公共下水道事業費分担金であります。収入未済額につきましては、平成30年度分の使用料及び分担金を出納閉鎖期限までに納入していただかなかったことが原因ですが、今年度の過年度分として納入していただくことにしようと思っております。

主な収入ですが、決算書の169ページ、170ページをお開きください。

1款事業収入、1項使用料、1目使用料の収入済額が1億237万3866円、2款分担金及び負担金、1項分担金、1目分担金4302万2500円、3款国庫支出金、1項国庫補助金、1目公共下水道事業費国庫補助金5862万3000円、2項国庫負担金、1目災害復旧費国庫負担金6573万円、4款繰入金、1項繰入金、1目繰入金3億3460万7000円。

171ページ、172ページをお開きください。

7款市債、1項市債、1目公共下水道事業債9970万円、2目災害復旧事業債1110万円などあります。

歳入については以上でございます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、歳出について、理事者の説明を求めます。

○松下上下水道課長

引き続き、歳出ですが177ページ、178ページをお開きください。

歳出合計の予算額の合計が9億3195万3000円に対し、支出済額6億9036万7997円、翌年度繰越明許費2億2808万5400円、不用額1349万9603円となっております。歳出につきましては、大きく分けて施設管理費、施設整備費、公債費であります。173ページ、174ページをお開きください。

1款事業費、1項施設管理費、1目施設管理費では、予算額の合計が2億2102万9000円に対し、支出済額が1億9233万4829円、繰越明許費を除くと995万8171円の不用額となっております。維持管理事業として、宇和处理場で5889万6912円、野村処理場で1億1419万6917円、企業会計移行事業で1924万1000円を執行しております。主な歳出としましては、11節需用費のうち、光熱水費1518万7022円、修繕料1110万5370円、13節委託料として施設設備管理委託料とその他委託料合わせて7358万4735円、工事請負費7472万2760円などあります。

175ページ、176ページをお開きください。

2項施設整備費、1目施設整備費では、予算額計が4億1969万6000円に対し、支出済額2億680万9636円で、翌年度繰越明許費2億934万9400円、不用額353万6964円となっております。宇和处理区で1億6642万5264円、野村処理区で216万9153円、職員給与費として3821万5219円を執行しております。宇和处理区において上松葉地区を中心に管路整備工事を行っております。2款公債費、1項公債費、元金利息合わせて2億9122万3532円をそれぞれ借入先ごとに償還しております。

179ページをお開きください。

今まで説明いたしました内容に基づく実質収支に関する調書であります。ここでは1,000円単位で説明いたします。歳入総額7億2112万9000円、歳出総額6億9036万8000円、繰越明許費繰越額3047万6000円がありますので、平成30年度西予市公共下水道事業特別会計における実質収支額は28万5000円であります。

以上、決算書で説明させていただきましたが、前年度との比較、10年間の推移などにつきましては、決算における主要な施策の成果報告書の157ページからグラフ化しておりますので、ご参照していただけたらと思います。

以上、認定第8号「平成30年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第8号「平成30年度西予市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。続きまして、認定第9号「平成30年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」まず歳入について、理事者の説明を求めます。

○松下上下水道課長

それでは、認定第9号「平成30年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」ご説明を申し上げます。

まず、簡易水道事業の概要についてご説明申し上げます。決算における主要な施策の成果報告書の147ページをお開きください。

事業の概要ですが、平成30年度西予市簡易水道事業は宇和、野村、城川における簡易水道施設34施設、県条例水道施設19施設、共同給水施設ほかその他小規模な給水施設49施設、合計で102施設を管理運営しております。平成30年度末の給水人口は6,726人となっており、前年度と比較しますと184人の減少となっております。市内には小規模な水道施設が山間部に数多く点在するのが特徴で、行政区域内人口に対する簡易水道等の普及

率は17.8%で、上水道施設と合わせた水道普及率は98.4%となっております。

それでは決算の状況についてご説明申し上げます。決算書の139ページ、140ページをお開きください。

歳入ですが、歳入全体では、予算額の合計が1億7622万4000円に対し、調定額1億6467万7302円、収入済額が1億6465万8282円で、収入未済額は、水道使用料の1万9020円となっております。収入未済額のうち、過年度分につきましては、給水停止前のものであり、収納は困難と考えられます。また、現年度分につきましては、既に過年度分として納入されております。

主な収入ですが137ページ、138ページをお開きください。

1款事業収入、1項給水収入、1目給水収入の収入済額が6622万2810円、6款繰入金、1項繰入金、1目繰入金が一般会計繰入金と基金繰入金を合わせて5334万1539円、9款市債、1項市債、1目簡易水道事業債2160万円などがあります。

歳入については以上でございます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、歳出について、理事者の説明を求めます。

○松下上下水道課長

続きまして、歳出ですが145ページ、146ページをお開きください。

歳出予算の合計が1億7622万4000円に対し、歳出済額が1億5010万1945円で、不要額が2612万2055円となっております。

主な歳出ですが141ページ、142ページをお開きください。

1款事業費、1項総務管理費、1目総務管理費では、予算額が1億1697万2000円に対し、支出済額が1億127万1738円で1570万262円の不用額となっております。簡易水道維持管理事業と職員給与費で執行しておりますが、各地区の決算額は、宇和地区が765万3570円、野村地区が2554万1406円、城川地区が4276万1278円で、職員給与費が2531万

5484円となっております。主な歳出としましては、11節需用費のうち、修繕費として2322万5816円、13節委託料のうち、簡易水道施設管理委託料として2846万9363円。

143ページ、144ページをお開きください。

19節負担金補助及び交付金のうち、南予地方水道水質検査協議会負担金675万2335円などであり、2項施設整備事業費、1目施設整備事業費では、予算額が3470万円に対し、支出済額が2556万7400円で913万2600円の不用額となっております。各地区の決算額の内訳としましては、宇和地区が2530万4400円、野村地区が26万3000円、城川地区は執行なしとなっております。宇和地区では、簡易水道事業会計の公営企業会計移行準備のため、資産台帳整備委託業務、野村地区簡易水道事業、地方公営企業法適用に伴うシステム導入委託業務、経営戦略、策定委託業務などを行っております。2款公債費、1項公債費では、元金利息合わせて2326万2807円をそれぞれの借入先ごとに償還しております。

147ページをお開きください。

今まで説明いたしました内容に基づく実質収支に関する調書であります。ここでは1,000円単位で説明をいたします。歳入総額1億6465万8000円、歳出総額1億5010万2000円、歳入歳出差引額1455万6000円、翌年に繰り越すべき財源がありませんので1455万6000円が平成30年度西予市簡易水道事業特別会計における実質収支額となります。

以上、決算書で説明させていただきましたが、前年度との比較、5年間の推移などにつきましては、決算における主要な施策の成果報告書147ページからグラフ化しておりますので、ご参考にしていただけたらと思います。

以上、認定第9号「平成30年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

お諮りいたします。

認定第9号「平成30年度西予市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

暫時休憩を告げる。(休憩 午後3時53分)

○宇都宮産業建設分科会長

再開を告げる。(再開 午後3時53分)

認定第10号「平成30年度西予市水道事業会計決算の認定について」まず歳入について、理事者の説明を求めます。

○松下上下水道課長

それでは、認定第10号「平成30年度西予市水道事業会計決算の認定について」ご説明を申し上げます。

公営企業会計決算書の18ページをお開きください。

まず、平成30年度の西予市水道事業の概要を報告いたします。総括事項として、営業収益における給水収益につきましては、7月豪雨災害の災害及び給水人口の減少等により、前年度比2.9%、1646万8061円の減となっております。また、業務量につきましては、給水人口が前年度から578人減少し3万372人、年間総有収量が前年度比3.1%減の327万1182立方メートルとなっております。

次に、収益的収入及び支出の決算額についてご説明いたします。4ページ、5ページをお開きください。

水道事業収益7億1273万2356円に対し、水道事業費用は7億37万2208円となり、前年度と比較しまして、収益は1.5%の減、費用は1.1%の増となっております。なお、これらは消費税込みの金額であります。

8ページ、9ページをお開きください。

このことを損益計算書でご説明いたしますと、営業収益5億6538万5739円に対しまして、営業費用が6億3856万4703円となり、差し引き7317万8964円の営業損失となりました。収入未済額につきましては、水道料金の未納額が753万9956円となっております。これは、平成31年3月31日決算のため、3月請求分の水道料金が納入遅れとなっ

ている件数が多く、比較的大きな金額となっておりますが、令和元年5月31日時点での未納額は305万5203円となっております、未納額が448万4753円減少しております。今後も滞納整理を強化し、過年度分として収納していきたいと考えております。

また、不納欠損につきましては、35件、4万6244円を不納欠損として処理しております。5年を経過して連絡の取れないもの、相続を放棄したものの、倒産した会社などであり、納入の見込みがないものになります。

次に、営業外収益は水道加入金など8600万327円となっております。営業外費用は企業債の支払利息など3151万1973円を支出しております。

以上によりまして、経常損失1869万610円、当年度純損失911万3572円となり、当年度未処分利益剰余金が8454万5217円となっております。なお、積立金と合わせた利益剰余金の合計は5億5024万7800円であります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明いたします。6ページ、7ページをお開きください。

資本的収入につきましては、税込み収入総額7759万4444円となっております。その内訳は、負担金158万7400円、補助金7600万7044円でありませ

ず。歳入については以上でございます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結といたします。

次に、歳出について、理事者の説明を求めます。

○松下上下水道課長

続いて、歳出についてご説明申し上げます。

次に、資本的支出については、税込み総支出額3億2860万9262円で、建設改良費として2億1871万260円、企業債償還金として1億989万9002円を支出しております。建設改良の主な工事は、給水区域の上松葉配水池更新事業などでありませ

ず。また、資本的収入額が資本的支出額に対する不足する対して不足する2億5101万4818円につきましては、当年度損益勘定留保資金などで補填いたしました。

その他、決算資料を掲載しておりますのでご参考にしていただけたらと思います。

以上、認定第10号「平成30年度西予市水道事業会計決算の認定について」説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご認定いただきますようお願い申し上げます。

○宇都宮産業建設分科会長

理事者の説明は終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

○小野産業建設副分科会長

財政状況ですけれども、営業外収益で加入金が増えとるのに、営業収益が前年度より2.7%減つとるといことですのでけれども、この原因は何ですか。

○松下上下水道課長

冒頭にも説明をいたしました、給水人口の減少、水の使用量が減ったということでありませ

○小野産業建設副分科会長

給水人口の減少ということは、結局加入戸数は増えとるけれども、いわゆる核家族制度になって、給水人口が減ったという解釈でええんですかね。

○松下上下水道課長

加入金につきましては、上松葉地区おきまして、地元の水道がありましたが、そちらは上水道に切りかえたことによりまして、数十戸の加入金が発生しております。実質的な人数というのはそれほど変わってないかと思

○小野産業建設副分科会長

加入金についてはよくわかりました。

全体的の収納率は何%ぐらいになつとんですか。

○松下上下水道課長

3月末で98.75%となっております。

○小野産業建設副分科会長

目標レベルというか、収納率はレベルを越していると思うんですね。よく頑張られると思っております。努力が実つとるんだと思

この水道会計、企業会計を円滑するためにもさらなる努力をしていただきたいなと思います。

○宇都宮産業建設分科会長

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○宇都宮産業建設分科会長

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

認定第10号「平成30年度西予市水道事業会計決算の認定について」賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○宇都宮産業建設分科会長

挙手全員により、当分科会としては原案どおり認定することに決しました。

本分科会における決算認定についての審査は全て終了いたしました。

これにて閉会いたします。

閉会 午後4時05分

署名

西予市決算審査特別委員会産業建設分科会長